

9月4日（月曜日）

第2日目

平成29年9月4日（月曜日）

議事日程第2号

平成29年9月4日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 佐藤健一君

(1) 豪雨災害について

- ・ 復旧を急ぐとともに根本的な対策が必要ではないか

(2) 30年度に向けた農業政策について

- ① 水田活用の直接支払交付金は継続するのか。また、各県の裁量で使える産地交付金を増額すべきと考えるが
- ② ナラシ対策加入要件の生産調整への参加義務づけは必要と思うが

(3) 地域力創造について

- ・ 大館市の地域力創造の進展状況は

2. 明石宏康君

(1) 弾道ミサイル避難訓練の必要性について

- ・ 多くの市民・県民・国民が、弾道ミサイルが飛来したときにでき得る最大限の避難行動を認知し万一に備えるための訓練を行うことは、現在の世界情勢を勘案すれば不可避の選択であり、また、行政の責務でもあると痛感してやまない

(2) ジビエ振興について

- ① 野生鳥獣による農作物被害は平成21年から毎年200億円を上回っており、これはまさに甚大な被害と呼んで差し支えのない金額である
- ② 有害駆除で捕獲した鳥獣は焼却するか埋設して処理してきたが、この自然からの恩恵に感謝して食肉として活用する動きが全国に広がっている
- ③ トラックを改造した移動式の加工施設、いわゆるジビエカーと呼ばれる実に経済的な手法も農林水産省では推奨しており、実際に高知県でこの移動式加工施設は

稼働を始めている

(3) 武道館解体後の代替施設建設について

- ① 体育館の床はかたく、素足で強い踏み込みをする剣道においては膝や腰への負担が大きく、武道用のスプリングが入った床とは用途が大きく違うことから単に「空いた時間にそこら辺の体育館を使ってくれ」というような議論ではかみ合わない側面もある
- ② ほかの事業の影響を受けて練習・鍛錬を積む場所がなくなってしまう今回のような場合は、事業の前に代替案を示し賛同を得る必要性があるのではないか

3. 田村 儀光 君

(1) 併用林道岩瀬線の市道認定について

- ① 併用林道だが、林野庁と市との契約はどのようになっていたのか
- ② 県立公園の玄関口となっているが、県はどのようにかかわっていたのか。また、これからのかわりはどうになるのか
- ③ 併用林道を市道認定する理由は
- ④ 市道として整備した後の除雪などの維持管理はどうなるのか
- ⑤ 荒沢登山口まで市道認定すべきではないか

(2) ハチ公の駅について

- ① 観光客向けの整備だけではなく、市民がいつでも憩いの広場として利用できるようなエリアとして整備すべきではないか
- ② 市民の集えるスペース（会議室等）は考えているのか

(3) 佐々木教育振興基金の活用について

- ・ 1億円の寄附を受けて創設されたこの基金は、現在までどのように活用され、また、今後どのような事業への活用を考えているのか

(4) 市立扇田病院の診療費着服について

- ① 不正を発見したのは市の職員なのか
- ② 業務委託契約はどのような内容であったのか
- ③ 被害額の全額回収の見込みはあるのか

4. 笹島 愛子 君

- (1) 手話言語法（仮称）を制定するよう国に働きかけるべき
- (2) 大雨等の災害対策は国や県との協議を急ぎ、最重要課題として取り組むこと
- (3) 新庁舎建設に当たり、市立総合病院のようなバスの運行形態をとれないか
- (4) バスの路線や乗降時間・乗降箇所等の改善が必要。市民の「足」を確保するため、担当課設置の検討を
- (5) 通学路の危険箇所を点検後、対応を急ぐこと

- (6) 「子ども健康づくりランド」(仮称)で幼児期の成長促進を
- (7) 長倉町のスーパー閉店は、町なか「買い物困難市民」の増加に拍車をかけるのでは。再考を訴えるべきではないか
- (8) 「国民健康保険の運営が県に移ることで国保税が上がる」との報道に不安の声。これはどうなるのか
- (9) 扇田病院の着服問題は議員全員協議会において報告すべきではなかったか

5. 日 景 賢 悟 君

- (1) 大館市の獣害に対する根本的な対策について
 - ① 過去三度にわたり議員が獣害対策に対する一般質問を行い、その都度市長が答弁したが、今までの答弁内容は実施したのか。そして、その後の進捗状況について
 - ② 熊・猿・イノシシ・鹿の目撃件数や被害について
- (2) ふるさとキャリア教育の未来ビジョンについて
 - ① 全国学力テストについて
 - ② ふるさとキャリア教育について
 - ③ 子供たちに何を教えるための経済教育なのか
 - ④ 給食メニューの地産地消率アップを
 - ⑤ 移住交流課などと教育委員会がお互いに情報交換する場を持ち、互いの強みを生かし、政策を融合することで教育を核とした移住・交流人口の拡大を図ること

6. 富 樫 孝 君

- (1) 米の生産調整が廃止になる今、野菜など収益性の高い作物を支援してはどうか
 - ・ 耕作放棄地や遊休農地の解消につながるのではないか
- (2) 町内会などの自治組織について
 - ・ 存続が危ぶまれている
- (3) 国民保養温泉地の指定
 - ・ 大滝温泉の今後について

出席議員 (28名)

1番	石 垣 博 隆 君	2番	日 景 賢 悟 君
3番	武 田 晋 君	4番	小 畑 淳 君
5番	虻 川 久 崇 君	6番	中 村 弘 美 君
7番	畠 沢 一 郎 君	8番	伊 藤 毅 君
9番	阿 部 文 男 君	10番	小 棚 木 政 之 君
11番	藤 原 明 君	12番	田 村 儀 光 君
13番	佐 藤 久 勝 君	14番	仲 沢 誠 也 君

15番	齊藤 則幸 君	16番	小畑 新一 君
17番	明石 宏康 君	18番	佐々木 公司 君
19番	吉原 正 君	20番	佐藤 健一 君
21番	田中 耕太郎 君	22番	相馬 エミ子 君
23番	岩本 裕司 君	24番	佐藤 眞平 君
25番	富樫 孝 君	26番	菅 大輔 君
27番	佐藤 芳忠 君	28番	笹島 愛子 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	福原 淳嗣 君
副 市	長	名村 伸一 君
総 務 部	長	北林 武彦 君
総 務 課	長	阿部 稔 君
財 政 課	長	桜庭 寿志 君
市 民 部	長	成田 政則 君
福 祉 部	長	安保 透 君
産 業 部	長	一関 雅幸 君
建 設 部	長	嶋田 均 君
会 計 管 理 者		目時 俊一 君
病 院 事 業 管 理 者		佐々木 睦男 君
市立総合病院事務局長		斎藤 進 君
消 防 長		三浦 勝彦 君
教 育 長		高橋 善之 君
教 育 次 長		佐々木 修 君
選挙管理委員会事務局長		小林 淳一 君
農業委員会事務局長		三澤 勝 君
監査委員事務局長		金子 広英 君

事務局職員出席者

事 務 局	長	萬田 清一 君
次	長	畠 沢 昌人 君
係	長	長崎 淳 君

主
主
主

查 伊 藤 雅 孝 君
查 高 橋 琢 哉 君
查 北 林 亘 君

午前10時00分 開 議

- 議長（佐藤久勝君） 出席議員は定足数に達しております。
よって、これより本日の会議を開きます。
本日の議事は、日程第2号をもって進めます。
-
-

日程第1 一般質問

- 議長（佐藤久勝君） 日程第1、一般質問を行います。
一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。
質問通告者は12人であります。
質問の順序は議長において指名いたします。
なお、この際、質問者に申し上げます。質問制限時間10分前に予鈴1つ、5分前に予鈴2つをもってお知らせいたしますので、よろしく御協力をお願いいたします。
さらに申し上げます。再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、自席で申し出をした上で、一般質問要旨の大項目単位で同一議題をまとめて行うよう申し上げます。
-
-

- 議長（佐藤久勝君） 最初に、佐藤健一君の一般質問を許します。

〔20番 佐藤健一君 登壇〕（拍手）

○20番（佐藤健一君） おはようございます。いぶき21の佐藤健一です。昨日の県総合防災訓練に参加された市民・議員の皆さんにおかれましては大変御苦労さまでした。今後、訓練が活かされる災害がないことを願わずにはられません。きょうは大項目3点について質問いたします。

1点目、豪雨災害について。復旧を急ぐとともに根本的な対策が必要ではないかであります。災害がないにこしたことはありませんが、最近、地球温暖化のせいなのか世界、あるいは日本各地で豪雨災害が発生しております。2カ月ほど前には九州北部の豪雨災害、そして行政報告でもありましたとおり、7月22日から23日にかけての大雨は大館市に大きな被害をもたらしました。住家床下浸水が4棟、道路・河川・河川敷被害が77カ所、農地・農業用施設・林道被害が216カ所、農作物の概算被害額が約1,136万円などとなっているようですが、平成25年の豪雨災害で完全に復旧していない箇所や、復旧後また被害に遭ったところもあるようです。同災害では、被災した農地の復旧を断念した方がいましたが、今回もそのような方がふえる可能性があります。また、沼館地区においては、4年経過しているにもかかわらず下内川の堤防の対策がまだできていないことにびっくりしています。果たして、復旧工事だけでよいのでしょうか。築堤やかさ上げ、河道掘削等の根本的な対策が急務と思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

2点目、30年度に向けた農業政策について。30年度から10アール当たり7,500円の米の直接支払交付金が廃止されるとともに、国が生産数量目標の配分をやめます。農家の方々は「これで米の需給安定が図れるのか」「交付金はどうなるのか」と不安を隠し切れていません。そこで、①水田活用の直接支払交付金は継続するのでしょうか。また、各県の裁量で使える産地交付金を増額すべきと考えますが、いかがでしょうか。

②ナラシ対策加入要件の生産調整への参加義務づけは必要と思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

3点目、地域力創造について。このたび、平成29年度県民意識調査が行われましたが、県の重点施策6分野の取り組みに「十分」「概ね十分」と答えた人は13%であり、「不十分」「やや不十分」の35.7%を大きく下回りました。また、分野別で見ると「人口減少社会における地域力創造戦略」では、「十分」「概ね十分」は6.4%であり、「不十分」「やや不十分」の48.3%を大きく下回っています。さらに、同分野の項目別評価において「十分」「概ね十分」と答えた人は、「秋田県への定着、移住・定住の拡大」で11.5%、「官民一体となった少子化対策の推進」で6.9%、「次の親世代に対する支援の充実・強化」で8.8%、「子どもを産み育てる環境の充実・強化」で12.9%と軒並み低い評価が出ておりますが、大館市の地域力創造の進展状況はどうでしょうか。市長のお考えをお伺いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、豪雨災害について。復旧を急ぐとともに根本的な対策が必要ではないかについてであります。このたびの7月22日から23日にかけての大雨に際しては、秋田地方気象台・能代河川国道事務所のトップと情報を共有し連携を密に対応しており、庁内でも危機管理課を先頭に全庁体制で対応してまいりました。しかしながら市内においては、河川・道路・農地・農業用施設などが多数被災しており、線状降水帯などによる局地的豪雨など、改めて自然災害の恐ろしさを実感しているところであります。今後の災害復旧につきましては、8月3日に災害査定に向けた測量・設計などに係る予算について専決処分させていただき、その準備を進めているところでありますが、本格的な災害復旧事業に係る予算につきましては9月15日に追加提案することとしておりますので、よろしく願い申し上げます。国の災害査定は今月下旬から行われる予定ですが、査定後は実施設計や着工承認などを経て速やかに工事に着手し、早期の復旧に努めてまいります。また、市の管理河川については河川の流下能力を高めるため、阻害要因となっている河床に堆積した土砂を撤去するしゅんせつ工事を順次実施してまいりたいと考えております。なお、市の河川が流れ込む米代川や長木川につきましては、国・県において河道掘削を行っていただいております。また、県では下内川の川幅を広げる広域河川改修事業に取り組んでおります。今年度は、地元説明会を開催しながら用地買収を進める予定で来年

度から工事に着手する計画であります。昨日行われた秋田県総合防災訓練においても、知事とバスで移動した際に長木川の河流をきちんと見ていただきまして、知事にしゅんせつ工事の重要性を直接お話しさせていただいたところでもあります。今後も国・県・市が一体となって災害の未然防止に努めてまいりますので、どうか御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、**30年度に向けた農業政策について。**①**水田活用の直接支払交付金は継続するのか。また、産地交付金を増額すべきと考えるが**についてであります。これまで、国・県からは「米の直接支払交付金は29年産で廃止する」との説明を受けておりますが、飼料用米等を対象とする水田活用の直接支払交付金などについては「来年度も予算を確保したい」との説明を受けております。産地交付金は、市農業再生協議会の水田フル活用ビジョンに基づき、地域の特色ある作物の産地づくりに活用する交付金であります。国から県を通じて配分される枠が縮小される中で配分の増額については、確かに非常に厳しい状況にありますが、国や県に対し確実に増額を要望してまいりたいと考えております。

②**ナラシ対策加入要件の生産調整への参加義務づけは必要と思うが**についてであります。30年産以降、国は行政による生産数量目標の配分を廃止することとしており、今後は農業者やJA等がみずからの経営判断に基づき米の生産量を定める仕組みになります。国は、米の需給見通しを情報提供し、県農業再生協議会が県産米の需要動向や在庫見通しを踏まえ県全体の生産の目安を提示し、これをもとに市農業再生協議会が市の生産の目安を算定しJA等集荷業者を通じて農業者の皆様へ提示することになります。このため、これまで収入減少影響緩和対策、いわゆるナラシ対策の要件でありました生産調整の達成という概念はなくなります。需給調整要件をつけない方向で調整していると新聞で報道されております。しかしながら国においては、引き続きナラシ対策のあり方を検討しているところであり、今後、国の情報が入り次第、農家等関係者の皆様に正確な情報を迅速に伝え、30年度の営農を円滑に進めることができるよう努めてまいりますので、どうか御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、**地域力創造について。****地域力創造の大館市の進展状況は**についてであります。大館市総合戦略につきましては、本市の生き残りをかけ、産・学・官・金・労の関係機関の御協力をいただきながら本市の地域力を結集し、地方創生の実現に向けた羅針盤として平成27年12月に策定したところでもあります。これまでこの総合戦略に基づき、国の地方創生に関する交付金などを活用しながら本市の観光振興の担い手となる地域連携DMOの設立、秋田犬を基軸とした観光振興、大館版CCRC事業などさまざまな取り組みを実施してまいりました。おかげさまで、地域連携DMO秋田犬ツーリズムが制作した秋田犬による観光PR動画がPRアワード・アジア2017でダブル受賞を果たし、3D連携などによる観光PR等により国内外で本市の情報が発信されるなど、私が進める政策の根幹である交流人口の拡大において一定程度の成果が得られたものと考えております。また、去る8月29日には株式会社秋田銀行との間で総合戦略に基づく大館市総合戦略協創協定を締結したほか、他の金融機関との協定締結も予定し

ており、本市の総合戦略は着実に進展しているものと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○20番(佐藤健一君) 議長、20番。

○議長(佐藤久勝君) 20番。

○20番(佐藤健一君) 一問一答でお願いします。豪雨災害についてですが、国の査定等がありまして復旧に随分と時間がかかるようです。九州北部の災害では、農林水産省は農地・農業用施設の机上査定限度額を90%に引き上げて進めることになっているようです。できれば余り時間をかけずに復旧を進めてもらいたいと思います。また、復旧に追われて根本的な対策が後回しになるのではないかと心配しており、このままにしておけばますます被害が大きくなる可能性があります。根本的な対策を急いでもらいたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(佐藤久勝君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐藤議員の再質問にお答えいたします。復旧に対する要望活動とその後の体制についてであります。議員御指摘のとおりだと考えております。今回の豪雨は雄物川周辺のほうが甚大な被害を受けましたが、8月7日に知事がリーダーシップをとる形で大館市や県北の各自治体にも声をかけていただきました。この流れの背景にあるのは、平成19年の豪雨の折、大館市議会が基軸となりまして鹿角・北秋田・能代市議会と連携し合同で要望活動をしようとし、それに県北4市の市長が加わる形で要望活動したことを県南の自治体が聞き、それを知事に進言したところ、そういうことであるならば参加できるところ全てで動こうという形で実現したものであります。そのような中において「大雨の後は雨が全然降らないので待っていても農作物が育たない。査定が入る前にポンプや排水設備等の資材を買うことを認めてくれ」という具体的な要望があり、それに関しても国の確かな合意を得て進めております。そのようなノウハウが今後の災害復旧にも非常に役立ちます。昨日行われた防災訓練もそうですが、これからは自治体単独で動くのではなく、今まで以上に連携して県も巻き込んで動くことが早期の災害復旧を実現するために必要な手段だと首長として認識しておりますので、ぜひとも御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○20番(佐藤健一君) 議長、20番。

○議長(佐藤久勝君) 20番。

○20番(佐藤健一君) 地域力創造についてです。観光や交流人口については、市長が言うようにかなり進んでいると思いますけれども、少子化対策がおくれているような感じがします。この点について、市長はどう考えているのでしょうか。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(佐藤久勝君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐藤議員の再質問にお答えいたします。子育て対策に関し

て一番大切なことは環境づくり、そして子育てを大館市民と地域全体を挙げてこれからさらに充実させていくのだという機運をつくっていくことだと考えております。先般、企業主導型保育所の開設がニュースになりましたが、官民連携でまずは子育ての環境を整えていこうという機運は確実に高まっていると思います。平成30年度の予算査定等に関しましてはこれから始まりますが、そのような機運をさらに加速させるような予算措置を考えていきたいと思っておりますし、それを通じて子育て分野の政策をさらに充実させていきたいとも考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤久勝君） 次に、明石宏康君の一般質問を許します。

〔17番 明石宏康君 登壇〕（拍手）

○17番（明石宏康君） いぶき21の明石宏康です。質問に入ります前に、7月の大雨で被災された皆様方に対して心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧をお祈りしております。

半月ほど前、数日間休暇をいただき隣国の韓国へ行ってまいりました。こちらの国には今まで延べ数十泊しており、名立たる観光名所へは地下鉄やタクシーなどでガイドなしの自力で行けますが、今回は様子が明らかに変わっておりました。仁川国際空港は東アジアの巨大な空港ですが入国審査はがらがらであり、ひどいときには審査に1時間以上かかるものが、ものの5分もかからずに通過できたのは初めての経験でした。韓流ブームで毎回殺到していた日本のおば様方も数えるほどしか見当たりません。訪韓外国人がここ1～2年で顕著に減少している要因は、最近西欧人の女性が暴漢に襲われたことなどさまざまありますが、確実なのは北朝鮮のたび重なる周辺諸国への挑発・威嚇行動によるものであります。韓国のソウルと北朝鮮の平壤は大館と仙台くらいしか離れておらず、北緯38度軍事境界線のあるパンムンジョム——板門店まではわずか80キロメートルであります。両国有事の際にはソウル市街地が激戦地になるとの話もあり、韓国国民の他国の武力行使に対する備えの意識は非常に高いものがあります。空爆などで片方が崩れても残った一方で川を渡れるように2本ずつかけられている橋、また、道路に倒して戦車の進軍を阻止するために電柱に仕掛けられている爆弾などを見たり聞いたりするたびに驚くばかりです。実際に私が今回宿泊したホテルの部屋には「お客様の命と財産を守るために定期的に国家非常事態訓練を行います。ホテルスタッフも訓練に参加します。サービスの遅延を了承ください。訓練中は部屋から出ないでください」のメッセージが枕元に添えられておりました。翻って我が国の武力行使への備えを考えてみます。過日の北海道・東北・北関東に発動されたJアラート、恥ずかしながら私の場合、早朝のけたたましい携帯電話のアラームに寝ぼけ眼でミサイル発射の知らせを読んだときには、既に我が国の上空を飛び去った後のことでした。言葉にできない不快感を覚え、愛犬のシェパードを家から庭に出してたばこを吸ってまた眠りました。何をすればいいのかわからず、じたばたしても仕方ないと思ったからです。私に限らず多くの市民が似たような気持ちだったのではないのでしょうか。今回の一般

質問の中で**弾道ミサイル避難訓練の必要性**についてを取り上げたのは、不幸にも近未来に他国からの武力行使による有事が勃発したときに一人でも多くの市民の生命を救うため、昨日の県の総合防災訓練同様の備えがあるとないとは、救える命の数に天地ほどの違いが生じると強い危惧を感じたからにほかなりません。市長には、ぜひ忌憚のない所見をお示しいただきたくお願いします。私は、以前にもこの壇上で類似した内容の質問を行っております。平成18年9月議会にて国民保護法に基づく国民保護計画策定の是非を問うものでありましたが、改めて当時の自身の原稿を読み返してみました。時間の都合上かなり縮めますが、「多くの市民が国民保護計画について何ら周知されておらず、他国からの武力攻撃に対する備えや心構えなど皆無の状態、緊急事態に対して全くの無防備である」云々、「万一の有事に備えるその概念は、現在運用されている地震や水害の災害に備えるための地域防災計画と何ら変わりはない」云々、「どんなイデオロギーを持った方でも毎日世界のニュースを見ていて他国の武力行使による有事への備えが現在同様で問題ないと思っている人など誰ひとりいない」云々、「計画策定に当たっては、元医師や元看護師、薬局、ガソリンスタンドやスーパーなど市内のあらゆるジャンルの企業・人材の把握に努めて、きめ細かい町内会レベル、隣近所同士のレベルまで連携を深めてもらいたい」云々などでありました。11年後の現在、過日のJアラート発動騒ぎで痛感したのは、私たちの武力攻撃への備えは残念ながらほぼ変わっておらず、改めて質問原稿を書くまでもなく、私が今、福原市長に申し上げたい思いのほとんどは、かつてこの壇上で申し述べておりました。同時に、是非もなしとも強く思います。今そこにある危機を、身をもって思い知る機会もない。それほど我が国は戦争もなく、テロも少なく、平和な国だったのであります。秋田県内を見渡しますと男鹿半島の加茂地区には、我が国の領空を侵さんとする航空機や飛来する弾道ミサイルをいち早く探知する航空警戒管制レーダー基地があります。大館市議有志で組織する大館市自衛隊協力議員の会で視察したこともありますが、当時は我が国の軍事的な目とも呼べる重要な基地が男鹿半島にあると思いました。ことし3月、北朝鮮が発射した弾道ミサイル3発が男鹿沖合のEEZ——排他的経済水域に落下したことを受け、政府と秋田県は全国初となる弾道ミサイル避難訓練を実施し、住民100人余りが参加して公民館や学校に避難する訓練を行いました。その後現在まで、新潟県・茨城県・神奈川県・三重県でも同様の訓練が実施され、今月17日には兵庫県でも訓練が行われる予定です。悲しい現実ではありますが、我が国において弾道ミサイルの脅威にさらされていない場所はどこにもありません。また、「ここはミサイルなんか来ない。だから訓練なんか必要ない」と断言できる人も誰ひとりおりません。ましてや、ごく一部の方々に見受けられた「弾道ミサイルが本当に来たら避難なんかできない。だからこんな訓練に意味はない」というような終末論とも言える意見が実際にあることには正直憤りを禁じ得ません。無駄だから何もしないのではなく、一人でも多く助かるかもしれない行動を全力で行うことが私たち公職にある者の責務であり、いざ有事のときに諦めて傍観することこそ命を投げ捨てる行為に等しい愚かな選択であります。**多くの市民・県民・国民**

が、弾道ミサイルが飛来したときにでき得る最大限の避難行動を認知し万一に備えるための訓練を行うことは、現在の世界情勢を勘案すれば不可避の選択であり、また、行政の責務でもあると痛感してやみません。これに係る市長の忌憚のない所見を伺うものであります。

次に、ジビエ振興について質問いたします。長野県にあるJTBやNTT子会社、麒麟ビールや名鉄レストランなどで組織され、農林水産省や環境省、JAなどの後援を得て全国ジビエサミットなどを開催している一般社団法人日本ジビエ振興協会の発表を見ますと、①野生鳥獣による農作物被害は平成21年から毎年200億円を上回っており、これはまさに甚大な被害と呼んで差し支えない金額であります。その主な要因として考えられているのは、鳥獣の生息域の拡大、狩猟による捕獲の減少、耕作放棄地の増加であります。これ以外にも当地域で言えば、米代川のアユに代表される水産資源がカワウなどの被害に遭っていること、鹿により高山植物やブナなどの貴重な観光資源が大きく損なわれていることなどもあり、この深刻な社会問題は連日のようにテレビや新聞紙上で取り上げられるようになってきました。大館市では数年前より熊の出没が頻発しており、市街地にあらわれたなどのニュースは記憶に新しいところでもあります。私がわなのパトロールを手伝っている長根山周辺だけでも、本年既に4頭が捕獲されており、うち2頭の捕獲は目の前で行われました。県南の由利本荘や青森県では鹿の目撃が相次ぎ、当市田代地域では、とうとうイノシシの目撃情報まで出てきました。特にイノシシにつきましては、土の下の食べ物を探知して掘って食べることから彼らの繁殖を許してしまえば、電気柵を周囲にめぐらせていない大館市の畑作農業は甚大な被害をこうむることは明らかであり、これは憂慮すべき重大な問題であります。市長には、昨今のこうした鳥獣被害についてどのようにお考えであるのか、その所見を伺います。

最近までは、②有害駆除で捕獲した鳥獣は焼却するか埋設して処理してきましたが、この自然からの恩恵に感謝して食肉として活用する動きが全国に広がっております。農林水産省では「捕獲鳥獣のジビエ活用は大きな可能性を秘めており、外食や小売り等を初め、農家民宿、観光や学校給食、さらにはペットフードなど、さまざまな分野においてジビエの利用拡大が加速するよう政府として全力で取り組む」として、30年度にはモデル地区を全国に12カ所程度整備する方針を発表しております。市内においてもハンターが狩猟などで手に入れた鳥獣の肉は、法で定められた加工処理施設で精肉されたものではないため販売することができず、内輪で食べられているのが実情です。それゆえ、ジビエ料理を食べてみたいと思っても一般市民には高ねの花のような食材になってしまい、結局そうした現状がジビエ振興の大きな足かせになっております。さきに申したように、野生鳥獣の適正捕獲は緊急の社会問題であります。逆の発想ではジビエ振興は農作物や自然環境の保護とあわせて、地域に新たなビジネスを誕生させるまたとない好機であるとも考えられます。有害駆除の要請が後を絶たないここ大館市において、市長は国のこうした方針や新しい食肉利用の全国的な広がりについてどのような所見をお持ちなのか伺うものであります。

ジビエ振興について最後の質問になります。秋田県内には、カモなど鳥類の加工処理を行う業者は散見されますが、鹿やイノシシ、熊などの肉を加工販売している業者はおりません。お隣の北秋田市では、議会の場で「阿仁マタギの熊料理の一層のブランド化を図るため加工処理施設を建設したらどうか」という内容の議論が行われております。大館市に加工処理施設ができると仮定した場合、熊の増加に加えて鹿やイノシシの繁殖が県央・県北地域全体で確実視されている現状において、ジビエ振興のまたとないモデル地区になるであろうことは間違いないと思うのは私だけではないと思います。事実、今回の質問に当たり、同僚ハンターや市内の精肉店、銀行など多くの方たちと意見を交わしましたが、「そんな雲をつかむような話は現実的ではない」と否定する方は誰ひとりおりませんでした。施設建設と申せば数億円を要すると思われがちですが、2トン③トラックを改造した移動式の加工施設、いわゆるジビエカーと呼ばれる実に経済的な手法も農林水産省では推奨しており、実際に高知県でこの移動式加工施設は稼働を始めております。本定例会開会日の行政報告の中で、市長は新商品開発等支援事業に触れておられましたが、商工課からいただいた資料を見ますと例えば、仮に「北限のイノシシ」や「みちのくのクマ」なる商品の開発販売を企画した場合、補助対象になれない要件はなく「ジビエのまちおおだて」という全く新しい切り口で観光客を集める方策も決して夢物語ではありません。自分たちが狩猟や有害駆除で捕獲した鳥獣がコンプライアンスを遵守した方法で加工処理・販売され市内多くの飲食店に並び、初めてジビエ料理を食べる多くの市民に喜んでいただけることは、どれだけハンターのモチベーションを上げるでありましょうか。県内で本格的なジビエ振興が進むのはこれからであり、近い将来、必ず圏域のいずこかに施設はできるでしょう。私の師匠的存在でもある猟友会の大館支部長は市長の親類の方でもあります。ぜひ、折に触れ議論を始めていただけましたらと願うものであります。これに係る市長の忌憚のない所見をお聞かせください。

最後の項目になります。新庁舎建設に伴い現在の武道館は解体予定となっております。過日、大館市柔道連盟や大館市剣道協会、極真空手大館支部、新極真会大館支部の4団体より、**武道館解体後の代替施設建設**について市長には要望書が、議会には請願書がそれぞれ提出されました。現在、解体後の代替案の一つとして旧大館工業高校の格技場が挙げられており、過日の6月定例会教育産業常任委員会の現地調査でも同地を訪れているため、関係者の方に「なぜ花岡地区ではだめなのか」について詳しく話を伺いました。「私たちはない物ねだりをするつもりはない。また、現在議論で出ている花岡地区に大会などが行える施設が集約されることについても賛成である。問題は日々の稽古・鍛錬のための場所である。現在、中心部にある武道館にあっても田代地域や比内地域からの冬期間の送迎は片道30分近くを要しており、保護者や指導者には相当の負担となっている。これ以上の遠隔地となれば続けられないといった意見も多く、深刻な問題となっている」といった委員会の現地調査では伺えなかった現場の意見が数多く寄せられました。今回の請願書には、添付資料として彼らの生の声がほかにも多数掲載され

ておりました。市内には「既存の中心部の学校の体育館などをお借りすればよいではないか」といった意見が少なくないことも、もちろん承知しております。しかしながら既存のバスケットボールやバレーボールなどを行う①体育館の床はかたく、素足で強い踏み込みをする剣道においては膝や腰への負担が大きく、武道用のスプリングが入った床とは用途が大きく違うことから単に「空いた時間にそこら辺の体育館を使ってくれ」というような議論ではかみ合わない側面もあります。また、学校の保安上、子供たちの部活動が終わった後の利用時間の規制や、大きな声を出す武道の周辺への騒音のリスクも絶えず出てまいります。ほかにも現状についてトイレや更衣室が男女共用であるなど、数十年前ならいざ知らず、教育王国秋田県の子供たちのスポーツ環境とは到底思えない話もあり、私自身今までこうした現状を知らなかったことを猛省させられる機会となりました。武道は、武術から武芸、そして武道と名を変えながらも脈々と受け継がれてきた我が国古来の伝統あるスポーツであり、勝敗よりも相手への礼を重んじる、まさに身体と心の鍛錬とも呼べるものであります。市長が平素より提唱されている歴史継承を勘案したとき、市内の先人たちが半世紀ほど前の城南小学校建てかえ工事の際、不要となった廃材を使い大変な労苦を伴って活動拠点となる現在の武道館を建設したというエピソードは、新庁舎建設の犠牲となるべき話ではありませんし、むしろ歴史まちづくりに思い切りスイングしているのではないかと考えさせられます。また、今回の彼らの要望に限らず、もしかしたら各学校のスポーツ施設においても施設や用具の老朽化などの要望は山積しているかもしれない、予算がないからと学校側で我慢を強いていることも少なくないのではあるまいかとも考えさせられます。この議論は、同僚議員がたびたび取り上げているプールの議論に似ていると痛感いたします。

市長に切に願いたいことは、将来世代のスポーツ振興について、いま一度市内の意見・要望を集め、とりわけ②ほかの事業の影響を受けて練習・鍛錬を積む場所がなくなってしまう今回のような場合は、事業の前に代替案を示し賛同を得る必要性があるのではないかと考えてあります。代替施設建設となれば一朝一夕にはいかないことは十分承知しておりますが、市長及び教育委員会の皆様におかれましては、どうか引き続き彼らや市内の多くのスポーツ団体との連携を深めていただきたく、これに係る市長の所見を伺い私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの明石議員の御質問にお答えいたします。

1点目、弾道ミサイル避難訓練の必要性について。①県内男鹿地区には、弾道ミサイルなどを探知する航空警戒管制レーダー基地がある。有事には敵の攻撃目標になる可能性もあり、備えは必要である、②新潟県や茨城県など多くの自治体が訓練を行っている。いざというとき、右往左往せず市民の生命を一人でも多く救う義務があるについてであります。この2点につきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。まずもって、明石議員の国防に関

する高い知見に対しまして深く敬意を表したいと思っております。明石議員が質問の中で触れられておりますが、地方政治だから触れないということではないと考えております。議員御紹介の男鹿地区にあるレーダー基地は、日米安保協定の適用施設であります。私たちが思う以上にふるさと秋田、そしてその空は国際政治あるいは国際防衛上重要な場所であり、そこに私たちは住んでいるという認識が何よりも重要だと政治家として考えております。また、北朝鮮のたび重なる暴挙は、政府が努力をし、国連が再三再四の決議をしている中で地域の安定や平和を著しく損なうものであり、決して許されることではないと考えております。明石議員御提案のとおり、本市においても万が一の事態を想定した備えと訓練の必要性を強く認識しているところであります。本市では、ミサイル発射の動向が報道されたことから4月の段階で大館市国民保護計画に係る北朝鮮事案対応要領を定め、庁内で有事の際の対応について危機意識を共有しながら不測の事態に備えておりました。また、自衛隊・警察・消防、そして市がいざというときの即応体制を充実させることを目的に設立した大館市防災連絡協議会がありますため、有事の際は構成団体と連絡を密にするとともに、国や県の指示に基づき対応してまいります。明石議員御提案の訓練につきましては、昨日行われた秋田県総合防災訓練において、ミサイル発射を想定し参加町内会によるシェイクアウト、つまり自分のいる場所で不測の事態や災害発生をイメージし身の安全を守る行動の訓練を実施したところであります。また、9月末に県内の自治体において弾道ミサイルを想定した住民避難訓練が行われる予定であり、有事の際に情報を随時発信できる体制をつくるため、本市も情報伝達訓練に参加させていただけるよう現在調整を進めているところであります。なお、市としても可能な限りの対応に努めてまいります。このたびの北朝鮮の弾道ミサイル発射のような事案については、発射から着弾または通過までの時間が極めて短いため、できることは限られてくるのが現状であります。同様の事案が発生した際には、議員の皆様、市民の皆様におかれましてもテレビ等で情報を収集するなどの自助に努めていただきますように、この場をおかりして改めてお願い申し上げます。今回の事案で私が再認識しましたことは、今まで北朝鮮のミサイル発射は見えざる脅威——ファントムメナスでありましたが、今は見える脅威——タンジブルメナスであることを、まずは市民の皆様にご共有していただきたいとのことです。もちろん、有事の際に市は、県あるいは国と連携して正確な情報を集め市民の皆様へ発信することに最大限努力します。また、皆様もそうであったと思いますが、今回のミサイル発射の情報をまずは御自身の携帯電話やスマホで確認し、次は必ずテレビをつけられたと思います。このように御自身で情報をとりにいく姿勢も非常に重要だと思います。市は、県あるいは国と連携して确实・正確な情報とその後の対応に関して、可及的速やかに市民の皆様への情報伝達に努めることをこの場をおかりしてお約束申し上げるとともに、昨日、防災訓練において知事ともその点をあえて統監と副統監という立場で共有させていただいたところであります。国民保護法に基づく市町村の措置はあくまでも法定受託事務であり、法に基づき的確に対応することが我々行政に携わる者の責務であります。そして、平和を願う

気持ちは大館市民共通のものであります。平和と市民の安全を願うからこそ訓練と備えを着実にしてまいりたいと考えておりますので、どうか御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、ジビエ振興について（精肉販売が可能となれば、自然からの恩恵を地域経済活性化につなげられる）。①ここ数年、野生鳥獣による農作物被害は200億円を上回っている。有害獣駆除では焼却か埋設での処分が多かったが食肉利用が注目を集めている、②食肉活用で地方に新たな商機が生まれる、③熊肉の加工処理施設は必ずや市内外から需要を呼び込む。移動式もありコストは割安だについてであります。この3点につきましては関連がございますので一括してお答え申し上げます。まずもって、有害鳥獣駆除した鳥獣をジビエ料理の食肉に利用し、地域経済の活性化につなげるという明石議員のユニークな御提案に関しまして心から敬意を表したいと思っております。私と明石議員の家は目と鼻の先にありまして、小さいころは裏山と一緒に遊びに行ったものだと思い出しております。今回のことも河川の水害もそうなのですが、私たちが幼少のころは川で泳ぐことは日常でしたし、遊ぶとすれば山しかありませんでした。いわば里山であり里川が暮らしの中にあつて私たちは自然の恩恵を受け、そして感謝の気持ちが醸成されてきたことはまず間違いありません。しかしその後、山も川も私たちの暮らしから離れるような施策が非常に多かったのではないのかと思っております。今回、有害鳥獣の対応は行政として確かに喫緊の課題であると思っておりますが、もっと大きな言い方をすると、私はふるさと秋田の先人が託してきたこの秋田ならではのライフスタイルに今こそ光を当てるべきだと思います。そういう長期ベクトルで政策を見据えた中での対応、しっかり根づいたものを一つ一つ着実に、積み木を積み上げるようにしていかなければならない分野だと思っております。間違いなくここ1～2年で政策の方向性・議論が大きく変わっていく分野の一つだと捉えております。実は、日本海沿岸地域振興協議会という都道府県レベルの協議会がございまして、それに付随する形で国会議員の議連もあります。10年前、協議会の会長は時の衆議院議長綿貫民輔先生だったのですが、当時の議論で有害鳥獣を活用しなければならないということに関して、農林水産省は否という判断をしていました。そのことに対して、西日本の人たちはそうではないだろうと独立独歩で有害鳥獣対象のジビエ料理ということで解決してきました。それが先ほど明石議員御紹介の高知県梶原町のジビエカーの出現でありました。今、農林水産省でもようやくこのジビエというものを地域の食文化として捉え、地方創生の一つの政策テーマとして捉えていく機運が一気に高まっていると思っておりますし、県においてもそれは同じだと思います。春に行われた県との政策協議でもこのジビエ料理の話題になりましたし、11月に行われる協議会では30年度予算に関して「有害鳥獣を利活用していくための予算措置を県としてはこう考えているので、市町村レベルではどうなのだろうか」という議論が必ず行われるものと考えていることを申し上げたいと思っております。本市における熊の捕獲頭数は、本年度8月末現在で26頭、被害額は約320万円に上っており、最近ではイノシシとニホンジカも目撃されております。現在は、猟友会に有害鳥獣の駆除のほか焼却や埋却などの処分を含めて依頼してお

りますが、その肉をジビエ料理の食肉に利用することができれば、まさに地域経済の活性化にもつながるものと考えております。明石議員御提案のジビエ振興に限らず、地域で前例のない商品やサービスを開発する際には、法規制や商品の安定供給などさまざまな課題をクリアする必要があることは明らかではありますが、私も明石議員御紹介の新技术・新商品開発等支援制度、あるいは新たに起業する事業者の負担を軽減し経営指導を行う創業支援事業費補助制度を設け、そういった動きを加速させていきたいと思っております。また私自身、霞が関・永田町で情報収集をしていると、国あるいは県においても冒頭に申し上げましたとおり、政策の方向性の議論が全く変わってきました。創業や地域資源を活用した新たな商品・サービスの開発を支援する制度をこれから設けるだけでなく、充実させていくことが考えられます。国あるいは県の制度、市のこういった制度も活用しながら地域経済を活性化させられる一つの政策テーマとして取り組んでいくよう心がけたいと考えておりますので、どうか御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、解体予定の武道館の代替施設について。①柔道・剣道・空手などの団体により、市中心部への代替施設建設の要望が出ている。武道館が彼らの活動拠点であったことを十二分に踏まえて今後の議論に臨むべきだ、②素足で強く踏み込む剣道などは体育館のかたい床で膝や腰を痛めてしまうため「あいている場所を使ったら」なる簡単な議論ではない。市長・市当局は彼らの要望を傾聴した上で、双方に納得のいく着地点を探して示してほしいについてであります。この2点につきましては関連がございますので一括してお答え申し上げます。私自身、選挙の折から「スポーツを通じて人が育つ、まちも育つまちづくり」を掲げております。そして、今の市政もそのような大館を目指しております。そのような大館にとりまして、明石議員が言及された分野だけではなく、あらゆるスポーツに触れていただく機会を提供することが行政の重要な責務であると市長として認識しております。だからこそ、施設をつくることありきではなく、そのスポーツと長くつき合っていける仕組みづくり、いわば地域社会における人間関係のつながりの議論と施設整備の議論が両輪でなければ、真に「スポーツを通じて人が育つ、まちも育つまちづくり」は、かなわないという認識も私は持っているところであります。先ほどのジビエ料理がそうであるとおりに、東京オリンピック・パラリンピックに向けて政府はスポーツを文化にするということを掲げております。これが何を意味するのかということですが、日本においてスポーツは学校とすごく関係性が強かったので、学校を卒業するとスポーツ種目から離れてしまう傾向が非常に強かった。そうではなく、日本の社会全体でスポーツに一生かかわっていける国づくり・県づくり・まちづくりこそ、真に国民の健康寿命を延ばすために必要であり、スポーツこそが国民・県民・市民の生活の質を高めていける非常に必要なサービス分野なのだとして政府が捉え直していることは非常に重要だと考えております。武道館につきましては、昭和45年8月に建設されて以来、柔道・剣道・空手道など武道修練の場として長く利用されております。明石議員は御存じだと思いますが、私自身、城南小学校時代は火曜・木曜日

と柔道に、そして高校においては空手道を学ばせていただき、非常に思い入れの強い施設でもあります。しかし、築後47年を経過し老朽化が著しくなっていることから解体する予定であることをまず御理解いただきたいと思います。解体に伴う活動場所の確保につきましては、小・中学校体育施設開放事業により第一中学校や東中学校の武道場を利用していただくことや、今後整備を予定している花岡総合スポーツ公園内の武道場を活用していただくなど、今後の活動に支障を来さぬよう関係団体と調整を図ってまいります。また、代替施設の建設につきましては先ほど申し上げましたとおり、大館のまちづくりを見据えながらハード面とソフト面をあわせて議論する必要があることから関係団体と協議を重ね、さまざまな角度から検討してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○17番(明石宏康君) 議長、17番。

○議長(佐藤久勝君) 17番。

○17番(明石宏康君) 再質問させていただきます。まずもって、1点目について非常に心強い答弁をいただきましてありがとうございます。先ほども申しましたが多くの市民がどうしていいのかわからなく、不安で困る以前に諦めているような雰囲気があります。連日報道されておりますが、もしミサイルが飛んできたらもうおしまいだというような終末論ではなく、来たときに備えた情報をぜひ行政から発信を続けていただきたいと思います。ワイドショーなどを見ていると多弾頭は撃ち落とせないとか、どちらかというのだめなような議論が横行しております。もちろん、飛ばなくさせる外交努力が一番必要だと思いますが、末端の市町村において「もし発射されたらこの人はこの人が迎えに行こう」などといったきめ細かいさまざまな連携レベルは昨日の防災訓練と何ら変わらないと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

2点目のジビエ振興についてであります。確かに10年ぐらい前までは全く雲をつかむような話であったのですが、ここ数年、にわかにはジビエが市民権を得てきておりまして、ほかの町に行きますと先進事例がたくさんございます。取り扱ってみたいという外食店の方々も、意欲はあるのですがどうしたらいいのかわからず、ハンターの人も有害駆除でとったからお金をよこせということもできません。いろいろとシステム上の問題がありハードルが思ったより高いので、意欲のある方々に対してどうやって道筋をつけていくのか、担当課の人たちに導いていってもらいたいとお願いたします。これについて答弁は要りません。

3点目に関してですが、私も正直な話をしますと、あるところを使えばいいのではないかという考えでありました。彼らから相談を受けたときの第一印象は、これはちょっと難しいと思いましたので、最初に「建ててくれと言われて全部「はい、そうします」と何億円もかけて建てていけば、地方自治体の財政は破綻します」という話を彼らにさせていただきました。その後、先ほど質問したような細かいお話を伺って、庁舎建設事業という全く正当であり悪意はな

い事業ですが、結果的に子供たちの日々の練習場所を奪ってしまったことに対し、非常にじくじたる思いを強くしまして今回の仕事をお引き受けした経緯がございます。一番賛辞を送りたいのは、スポーツ振興課の皆さんが各団体との打ち合わせを懇切丁寧に始めてくださったことであり、まずは心から感謝申し上げたいと思います。お互いに納得のいく着地点は難しいかもしれませんが、ぜひ今後も「絶対にだめです」という感じではなく、「このようにしたらいかがでしょうか」という代替案を示しながら議論を絶やさぬようお願いしたいと思います。これについての市長の意見をお伺いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの明石議員の総括的な再質問にお答えさせていただきます。ジビエ振興に関しての答弁は要らないということでしたが、1点目に関しては私も首長としてぜひ言及させていただきたいと思います。市議会議員時代にテポドンが上空を通過したことがありました。そのときの自衛隊秋田地方協力本部大館出張所長が海上自衛隊出身の方でありまして、まず着弾点にいち早く行くようにと防衛省から指示を受けたそうでありまして、着いたときの指示命令系統が全てを決めると考えているとすれば、そのような事案を含めて当局が自衛隊・警察・消防ときちんと組んでいる連絡協議会で情報の共有をするだけではなく、議論を深めておくことが何よりも重要だと考えております。また、4月の対応は私が指示を出したのではなく、総務部みずから各部に呼びかけて北朝鮮有事のための対応マニュアルをきちんとつくってくれました。4月の段階でつくっていたので8～9月の段階でそれに基づき、冷静に対応することを庁内で確認させていただいたことも御報告申し上げたいと思います。

3点目の件ですが、確かに向き合わなければならない課題はたくさんあると思います。方向を同じくするには労力がたくさんかかることも確かではあります。スポーツには2つの効能があると私は思っています。一つは、そのスポーツ種目を通じて御自身のアスリートとしての能力が開花する、あるいは健康状態がよくなることがあります。もう一つは、大会等に出ることでコミュニケーションの場、外交の場もどんどんふえてくるという効果もあります。もっと大切なことは、スポーツは大館という町そのものの健康をつくり出す力とともに、ほかの市との外交力も増すということでありまして。この側面はすごく大切だと考えております。今、高橋教育長を初めとする教育委員会、特にスポーツ振興課の皆さんは、先ほど申し上げました東京オリンピック・パラリンピックに向けてスポーツを文化にするという機運を確実に捉えています。例えば、東京オリンピック・パラリンピックを成功させるために、経団連が設立した上場企業だけでつくられている組織があります。この組織の目的は、それぞれの企業が持っているスポーツ組織を使って自治体と連携し、いろいろなイベントを開催することですが、市の持ち出しは全くなしです。そのようなつながりを行政としてきちんと押さえていきたいと思っております。どの種目をどの企業・大学がサポートしていて、そこと大館をどうやってつなぎ合わせればその

スポーツ種目を通じて子供たちが育ち、大館も育つまちづくりに資するののかという議論と強いニーズがあります。施設にどう応えていくのかに関しても、ただ単に行政が持ち出せばいいのかという議論ではなく、官民連携の形等いろいろなものを総合的に勘案し、ソフトとハード両輪の議論をしていくことが何よりも必要だと思っています。私自身、いろいろなスポーツに触れさせていただいたおかげで今の自分があります。これからの大館を担う子供たちには一つでも多くの種目に大館で触れていただくことを通じて、その人、その子の人生の視野を大きく広げる機会を市長としてつくるべきだと思っていることを御理解いただきたいと思います。私の中ではハードありきではなく、まずはソフトであり、大館においてそのスポーツと長くつき合っていける人間関係、仕組みづくりをどう構築していくのか。これは大館だけでおさまるものではなく、県あるいはプロフェッショナルスポーツ分野と組み合わせていく議論が必要だと捉えていることを、まずもって御理解賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

○議長（佐藤久勝君） 暫時休憩いたします。

午前11時12分 休 憩

午前11時12分 再 開

○議長（佐藤久勝君） 次に、田村儀光君の一般質問を許します。

〔12番 田村儀光君 登壇〕（拍手）

○12番（田村儀光君） 平成会の田村儀光です。通告に従いまして4点について質問します。

1点目、併用林道岩瀬線の市道認定については、去る6月18日の新聞紙上で拝見いたしました「よかったな」と思いました。県立自然公園である田代岳とその周辺を大館市の一大観光地にという長年の夢の新たな第一歩がスタートしたと感じています。田代岳へ登った方はわかると思いますけれども、地元では霊峰田代岳、信仰の山として毎年の半夏生で作占いを行っており、地元のみならず全国の登山愛好家が数多く訪れています。皆さんも御存じのとおり田代地域の特産であるタケノコ等の山菜も豊富に生えている山であり、その周りを流れる早口川と岩瀬川には全国から溪流釣りを楽しむ方がいらしております。また、秋になると紅葉がすばらしいところです。私は今まで、田代岳とその周辺を一大観光地にと言ってきましたが、残念ながら国の林道ですので道路整備が思うように進みませんでした。考えてみれば田代岳とその周辺は今から42年前の昭和50年に県立公園に指定され、同年にロケットエンジンの燃焼試験場の誘致が決定したことを契機に観光地にしようということで、景色がすばらしい糸滝と五色の滝を観光スポットとするため、双方にあずまやを、五色の滝には階段を整備するなどし、これまで頑張ってきました。しかし、何しろ道悪なため来るお客さんには大変な思いをさせていると感じています。新聞報道によれば全面舗装するということであり、すばらしい第一歩だと思っています。田代岳周辺を一周すると40キロメートルほどありますが、併用林道になってから国は

災害時にしかお金を出さないため、ふだんの維持管理は町で行ってきました。三菱重工業から土地の賃貸料として10年間で約5,500万円、そして年間約1,000万円の固定資産税を財源にして補修・整備を行ってきた経緯がありますが、舗装はなかなかできずにじれったい思いをしてきました。大館市としても通過型の観光ではなく、田代岳とその周辺を整備することによって宿泊もできる観光地になるのではないかと考えております。この件に関して私は大賛成であり、今定例会に議案が提出されておりますが、ぜひ、すんなり通してほしいと市長にお願いしたいくらいです。しかし、逆に市民の方からは市道に認定することによって、市で後々お金がかかって大変ではないのかという心配の声があります。また、町なかでも市道に認定してほしいところがたくさんあるのに、あえて林道を市道にしなくてもよいのではないかと、順序が逆ではないのかなど、いろいろな声があるのも事実です。大館市の交流人口をふやすとすれば私は田代岳とその周辺を整備することが一番だと考えており、本当に長年の夢でありましたが、いろいろな声がありましたので市長の考えを聞きたいと思います。①併用林道ですが、林野庁と市との契約はどのようになっていたのでしょうか。

②県立公園の玄関口となっておりますが、県はどのようにかかわっていたのでしょうか。また、これからのかわり方はどのようになるのでしょうか。さらに、大館市には早口ダム・山瀬ダムがあり、ダムを2つ持っている自治体は全国で数少ないはずですが。立派な観光資源になると思いますので、県はどのようにかかわっていたのかについてもお聞かせください。

③併用林道を市道認定する理由はということで、併用林道のままでは舗装できなかったのか、市道に認定することで何かメリットがあるのでしょうか。

④市道として整備した後の除雪などの維持管理はどうなるのかについてであります。市道認定後の維持管理費のことをみんなが心配しています。冬は観光地としてほとんど使われませんが、ロケットエンジンの燃焼試験場がありますので、除雪に関しては三菱重工業が費用を全額負担して今まで実施してきました。年間1,500～2,000万円で業者と契約し除雪を行っているそうです。市民からは「市道になると市で負担していかなければならないのではないかと」「市の負担になると大変ではないか」「賃貸料と固定資産税で賄えるのか」といった市の財政を心配する声がありますので、どうなるのかをお聞きします。

⑤荒沢登山口まで市道認定すべきではないかについてであります。今回、国の岩瀬林道約21.8キロメートルのうち、併用部分の約13キロメートルを市道認定するという議案が提出されていますが、図面を見るとロケットエンジンの燃焼試験場の入り口までで約13キロメートルとなっています。田代岳へのアクセス道路として整備するのであれば、その入り口の約200メートル先には田代岳の登山道として最も整備され、駐車場・トイレがある荒沢登山口がありますので、いっそのことそこまで認定を延長すべきではないかと考えます。全部認定してもらえれば一番いいのですが、少なくともあと200～300メートル先まで認定を延長していただければと思っていますので、市長の考えをお聞きします。

2点目、**ハチ公の駅**についてであります。6月定例会で市の見込みでも毎年1,200～1,600万円の赤字が出ているのに大丈夫なのかという声と同僚議員からありました。後で聞いたところ、その人もつくることには賛成だということでありましたが、特に箱物に関しては負の遺産にならないようにと誰もが心配します。そこで、①**観光客向けの整備だけではなく、市民がいつでも憩いの広場として利用できるようなエリアとして整備すべきではないか**ということです。現在、基本設計が完成し実施設計の段階です。市長は、6月定例会で同僚議員に対して「大館の核として駅前は大変なところだ」と言っておりましたが、そのとおりだと思います。総務財政常任委員会の資料によれば、幸いにして土地が広いのでハチ公の駅を建てても結構なスペースがとれます。観光客を目当てにするだけではなく、春夏秋冬、子供から大人まで市民みんながいつでも憩いの場として使えるエリアにして、負の遺産には絶対にしないような努力をしてもらいたいと強く言っておきます。広場の活用について具体的な意見はありませんが、実施設計の段階なので建物は変更しようもないにしても、理想として、同僚議員からの心配の声が現実とならないよう、また、県の未来づくりプロジェクトの支援も受けていますので、大館の核となるエリアとなるよう頑張ってもらいたいと思います。

②**市民の集えるスペース（会議室等）は考えているのか**についてですが、通告後に総務財政常任委員会の資料を確認したところ研修室があるようです。地域住民がいつでも会議等で使えるような研修室ではないかと思っておりますが、答弁をお願いします。

3点目、**佐々木教育振興基金の活用**について。まずは全国学力テスト10年連続日本一おめでとうございます。この調子で頑張ってもらいたいと思います。「学力日本一」は大館で唯一自慢できることであり、残念ながら全教科ではありませんでしたが、全て5位以内ということで本当におめでとうございます。それでは質問に入ります。昨年12月、**1億円の寄附を受けて創設されたこの基金は、現在までどのように活用され、また、今後どのような事業への活用を**考えているのかということです。私が言いたいことは、寄附をされた方のことを考えると何も使わずに基金として何年も置いておくのは申しわけないので、子供たちのための計画を立て、ぜひ有効に活用してもらいたいという思いです。寄附をされた方は残念ながら御逝去されておりますが、天国から見ていると思いますので、その辺のことも考えて質問しております。いい答弁をお願いします。

4点目、**市立扇田病院の診療費着服**についてであります。9月定例会もまた陳謝で始まりました。何回目の陳謝になったのかわかりませんが、新聞報道では「あるまじき行為でなぜ気づかなかったのか。管理責任を問う」などとあります。しかし、この件についての私の見解は違います。「やはり、福原市長は持っている」と思いました。福原市長が就任されて2年5カ月、私は以前、福原市長の政策や実行力を見て「神ってる市長だ」と言ったことがあります。今回の件は、9年間の伝票が残っていたためその期間の不明金が判明したわけですが、福原市長になったから見つかったと思って前向きに考えています。残念ながら立場上、陳謝は仕方がない

と思っています。そこで、①不正を発見したのは市の職員なのかということで、市の職員だとすれば報奨金でも差し上げたいと思っております。

②業務委託契約はどのような内容であったのかについてです。どのような内容でどのような責任が市に生じているのか、また、委託業者の責任についても教えてください。

③被害額の全額回収の見込みはあるのかについてです。今定例会初日の病院事業管理者発言でありましたとおり、顧問弁護士と相談を重ね対処しているようですけれども、市としては全額回収できれば損害もなく終わると思っておりますのでお聞きします。

以上、4点について質問を終わらせていただきます。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの田村議員の御質問にお答えいたします。

1点目、併用林道岩瀬線の市道認定について。①併用林道だが、林野庁と市との契約はどのようなになっていたのか、②県立公園の玄関口となっているが、県はどのようにかかわっていたのか、③併用林道を市道認定する理由は、④市道として整備した後の除雪などの維持管理はどうなるのか、⑤荒沢登山口まで市道認定すべきではないかについてであります。この5点につきましては関連がございますので一括してお答え申し上げます。併用林道岩瀬線は、山瀬ダムから北に延びる国の岩瀬林道2万1,806メートルのうち、1万2,956メートルを市の岩瀬林道として併用しているもので、旧田代町から引き続き米代東部森林管理署との間で併用林道協定を締結している路線であります。田代岳県立自然公園へのアクセス道路となっておりますが、秋田県の支援制度はなく、協定に基づき市が維持管理を行っており、その費用も全額市が負担しております。田村議員御紹介のとおり、この路線は周辺に糸滝や五色の滝などの観光資源が多く、観光基本計画に基づきさまざまな施策を進める本市にとりまして、観光振興の観点からも重要な道路であると認識しているところであります。また、田村議員におかれましては、田代岳をして霊峰との御紹介がありましたが、私は特にこの田代岳にかかわる歴史まちづくりにも言及しております。歴史的風致にも関係があります田代山神社が持つ物語は、我が大館における新たな関係性人口・交流人口を高める効果をもたらす可能性があると考えております。新聞等で紹介されておりますが、先日、世界文化遺産中尊寺の山田俊和貫首と毛越寺の藤里明久貫首がお見えになりました。中尊寺は唐に行つて密教を持ってきた8人の高僧の中の一人である慈覚大師円仁が建立したお寺でございますが、その2年後に田代山神社を再建しているという話をしましたところ、山田俊和貫首が非常に興味を示されまして「戻ったら調べる」と私に約束してくれました。うれしいことに両貫首におかれましては「市長、ぜひ平泉に来てほしい。町長を交えて一席設けます」ということでございますので、世界文化遺産と大館をつなげていく上でもこういった物語を温め、そしてそれを実際に体験していただく道路としても観光振興上、重要な路線として位置づけたいと考えているところであります。本路線の整備につきましては、これまでもその機運は確かにございましたが、林道のままでは国・県の支援がなく、財

政負担が大きいことから実現に至っておりませんでした。しかしながら市道として管理する場合には、社会資本の整備として交付金などの国の支援を得ながら整備を進めることが可能となり、また、起債の借り入れや地方交付税算入もされることから少ない財政負担で進められるものと考えております。市道認定後の維持管理につきましては、路面整正や砕石の補充、危険箇所を表示や防護柵の設置、のり面からの落石除去、路肩の草刈り、排水施設の土砂撤去など、通行の安全確保に努めるとともに老朽化している橋梁の計画的な補修を進めてまいりたいと考えております。また、御心配いただいております除雪に関しましては、これまで市では実施しておりません。市道認定後においてもこれまでと同様、市では除雪しないこととしております。なお、冬期間に利用する際の使用者による除雪実施につきましては、これまでと同様に対応してまいりたいと考えております。最後に、「田代岳県立自然公園へのアクセス道としては、トイレや駐車場のある荒沢登山口まで認定し整備をしたらどうか」との田村議員の御提案につきましては、まずは本路線について市道認定をいただき整備を進めて行く中で、荒沢登山口までの市道認定の延長や整備等を検討してまいりたいと考えておりますので、どうか御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、ハチ公の駅について。①観光客向けの整備だけではなく、市民がいつでも憩いの広場として利用できるようなエリアとして整備すべきではないか、②市民の集えるスペース（会議室等）は考えているのかについてであります。この2点につきましては関連がございますので一括してお答え申し上げます。（仮称）ハチ公の駅は、県のあきた未来づくりプロジェクト事業により、昨年度から平成31年度までの4年間で旧小坂鉄道大館駅跡地を活用して建設するものであります。ハチ公の駅のほか、秋田犬ふれあい広場・多目的広場・駐車場を整備する予定であります。その目的は渋谷区との関係性を深めつつ、本市の顔となる大館駅前地区のにぎわいを再生することであり、ハチ公に由来した観光拠点施設としての機能のほか、市民の憩いの場としての役割も必要であると考えており、田村議員の御提言につきましては私自身、賛同の意を表するものであります。ハチ公の駅は、秋田犬との触れ合いコーナーを併設したミュージアムや、観光案内所と観光物産館を備える施設として整備するほか、田村議員御質問の市民が利用できる研修室等を設置いたします。秋田犬ふれあい広場は、ペットとの散歩を楽しむことはもちろん、多くの市民が散策したり、くつろぐことができる芝生広場として整備いたします。5,000平方メートル以上の広さを持つ多目的広場は、市民や町内会等さまざまな団体が多様なイベントを開催し、年間を通して人が集まり交流できる広場として整備いたします。さらに、100台以上の車が利用できる無料駐車場と公衆トイレを整備することにより、大館駅前が観光客だけではなく、市民やさまざまな団体が自由に利用できるにぎわいとくつろぎの空間となるよう、事業を進めていきたいと考えているところであります。先方の関係で具体的には申し上げられませんが、（仮称）ハチ公の駅を含めた駅前周辺の整備に当たり、新しく関係性人口をふやしていける自治体との協力、あるいは民間事業者との協力も確実に達成できるも

のと考えております。先般、オープンしました秋田犬ふれあい処や、食事ができる施設のリニューアルオープンを含め、確実に駅前がにぎわいを取り戻しつつあります。それをさらに加速させるためにもこの施設は非常に重要だと認識しておりますので、どうか御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目の佐々木教育振興基金の活用については高橋教育長より、4点目の市立扇田病院の診療費着服については佐々木病院事業管理者からそれぞれお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(高橋善之君) 3点目、佐々木教育振興基金の活用について。1億円の寄附を受けて創設されたこの基金は、現在までどのように活用され、また、今後どのような事業への活用を考えているのかについてお答え申し上げます。まずもって、田村議員におかれましては本市の学校教育への幅広い御理解、そして子供たちや教職員の頑張りを高く評価していただきまして、深く感謝申し上げます。昨年、佐々木様が御逝去される一月ほど前、御本人から本市の「人財」育成にこの資金を役立ててほしいという申し出を直接受けまして、必ずやこれを有効に活用し、大館の未来を担う人材を育成することをお約束した次第でございます。まさに教育は未来創成であり、未来投資であります。このようなお志と資金提供は、ふるさとキャリア教育推進の大きな励みとなりました。一般的に基金の使い方については、基金の運用により生じる利息分をもって半永久的に活用していく方法と、基金そのものの取り崩しを含め短期集中的に活用する方法がありますが、資金投入効果、急激な少子化が進む大館の状況、ふるさとキャリア教育の進展段階、学習指導要領改訂のタイミングなどを総合的に勘案し、短期集中的な活用が必要かつ実効性の高い方策であると判断した次第です。また、このことにつきましては、福原市長からも御同意をいただいているところでございます。具体的な活用策につきましては、現在なお検討を重ねているところですが、基本的に未来大館市民である子供たちの「人財」育成に実効性があり、学校からのニーズも高く、さらには保護者を初め多くの市民の方々に基金の活用と子供たちの活躍や成長の様子が見えるような事業を検討しております。例えば1つ目として、ふるさとキャリア教育のコンセプトである「大館盆地を教室に 市民一人一人を先生に」をよりダイナミックに発展させ、子供たちが大館の価値に直接触れる機会の拡大、他市との交流によって大館のよさを再発見する機会をより広げるための移動手段を確保する事業。2つ目として、平成32年度から学習指導要領に加わるプログラミング教育を学校現場が円滑に実施し、ドローンなど最先端技術に触れ、ICTを活用できる人材を育成するための(仮称)プログラミング学習推進事業。3つ目として、各校が社会に開かれた特色ある教育課程を展開するための財政的支援として公募型の(仮称)特色ある教育活動応援プランの創設などでありませう。今後さらに詳細を練り上げて今年度中には具体的な計画に仕上げ、議会に諮ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 4点目、市立扇田病院の診療費着服について。①不正を発見したのは市の職員なのか、②業務委託契約はどのような内容であったのか、③被害額の全額回収の見込みはあるのかについてお答え申し上げます。このたびの不明金問題につきましては、多大なる御心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。初めに、発見の経緯についてであります。市職員である病院職員が5月分の自己負担金調定額を集計してありましたところ、前月に比べて大幅に増加していることに気づき調査した結果、4月分で病院会計に収納されていない不明金を発見したものです。次に、委託業務の内容についてであります。窓口収納業務は医事業務として一括で委託契約している中の一部であります。その内容は、患者さんの自己負担分を窓口で受領し、領収証をお渡しし、レジスターに入金を記録するというものであります。そして、最終的に一日分の収納額を集計し、領収証控えと現金を照合の上、病院担当者に引き渡すまでが委託先の業務であります。着服は病院への引き渡し以前に行われており、受託者側の責任範囲内で発生したものであります。最後に、被害額の回収についてであります。着服発覚以来、損害金の全額回収を最優先として取り組んでまいりました。顧問弁護士に相談を重ねながら委託業者2社と協議を続け、文書での請求を行いました。業者側での証拠書類確認作業などに日数を要したこともあり、まだ最終的な回答はいただいております。不正行為は委託業務の中で発生したものであり責任は受託者側にありますので、損害金全額の早期回収に向けて全力を挙げて取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○12番（田村儀光君） 議長、12番。

○議長（佐藤久勝君） 12番。

○12番（田村儀光君） 一問一答で再質問させてください。大項目の4点目についてです。市の職員が不明金を発見したということですが、現段階で委託業者との契約内容の中で管理方法について「こうすれば業務を改善できる」といった具体的な案はあるのでしょうか。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 再質問についてお答えします。これまでの契約では、その点については明確な規定がございませんでしたので、今、受託者側と御質問のような内容について細部を詰めて、契約をこれから締結するような準備をしております。

○12番（田村儀光君） 議長、12番。

○議長（佐藤久勝君） 12番。

○12番（田村儀光君） 委託業者の職員が伝票と現金を持ってくれば市の職員が受け取って精査してきたとおっしゃいましたが、今までどおり委託業者に全部任せるような契約だとまた同じことが起きるとも限りません。私が聞いていることは、適切な管理方法、絶対不正が起こらないような管理方法はあるのかということです。患者数と金額を比べたところ何百万円も違っ

ていたという話も聞いています。その辺がよくわかりません。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 委託業者の職員は長期間一人で業務を担当していました。契約上、何年かすると交代しなければならないようなことだと私は理解していましたが、その方が「自分は窓口業務のために雇われた」と配置がえを拒否し、ずっと続けていたということでございます。今後、そのような業務は複数の職員で行うようにするとともに、定期的な職員の配置がえで対応してまいりたいということでございます。今までずっと一人で長期間にわたって同じ業務に当たり、誰のチェックの目も届かなかったことに関しては、改善の余地があるということでございます。

○12番（田村儀光君） 議長、12番。

○議長（佐藤久勝君） 12番。

○12番（田村儀光君） そのような答弁を期待していました。次に、市長に言いたいことがあります。私は、統合医療の質問でいつも勉強会の話をしていますが、統合医療の目的は心身ともに健康な人づくり・まちづくりなのです。大事なことは心身の「心」の部分です。この部分が原因で今回のような不正問題が起こるのではないかと思います。市長、6月定例会の一般質問の答弁で統合医療の勉強会に積極的に参加したいと話していましたが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤久勝君） 12番。大項目の4点目について3回目の再質問をしています。同一議題については再々質問までとなります。

○12番（田村儀光君） 議長、12番。

○議長（佐藤久勝君） 12番。

○12番（田村儀光君） 大項目の3点目について教育長に伺います。いつも教育長には頑張っただけで、冒頭に「10年連続日本一おめでとうございます」と言いました。教育長は成人式の時、いつも壇上から新成人の方々に「大館に帰ってきてください」とお願いしていますが、子供たちが大館にずっと住んでいたいと思えるようなふるさとキャリア教育にぜひ持ってってもらいたいと思います。そのためにもこの教育振興基金を有効に活用していただきたいと思っています。教育長の答弁では、この1億円を早期に活用していきたいということでありましたので安心してはいますが、今、本当に問題なのは急激な人口減少です。子供たちが高校を卒業した後に県外へ就職するのではなく、いかにして将来にわたって大館に住んでもらうのか、その辺の教育にも力を入れてもらいたいと思いますがいかがでしょうか。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 全国学力テストにつきましてお褒めいただきましたが、いつもお話ししているとおり、これは子供たちの学力の一部でございます。数値的な学力も子供たちが持

っている力なので、それが生きるような形で育成していきたいと思っておりますが、学力がトップであることがゴールではありませんし、目標でも目的でもございません。今、田村議員からお話がありましたとおり、いかにして少子化と人口減少を防いでいくのかにつきまして、関係する施策は一般行政または民間のものが主となっておりますが、教育として何ができるのかという観点で申しますと、このふるさと大館に根差して、このふるさと大館を誇りとし、大館の未来を切り開いていこうという気概を育てることが教育のできる、または教育がしなければならない最大の仕事だと私は思っています。後ほど日景議員の御質問の際に詳しく述べる機会があると思いますが、単なる地域ナショナリズムではなく、本当の幸いを目指して未来を切り開いていける地域をつくりたいという願いのもとで教育をしていきます。ただし、大館はすばらしい、大館に誇りを持ちなさいと教えるのではなく、子供たちがいろいろな体験、そして人とかかわりを通して感じ取って、それが彼らの生涯のベースになるような形での教育を進めてまいりたいと存じますので、どうかよろしく御理解願います。以上でございます。

○議長（佐藤久勝君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時59分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（佐藤久勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

笹島愛子君の一般質問を許します。

〔28番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○28番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。「生命を生み出す母親は 生命を育て 生命を守ることをのぞみます」というメイン・スローガンを掲げた第63回日本母親大会は、8月19日、20日の両日、岩手県盛岡市で開催され私も参加しました。2日目の全体会では、達増岩手県知事や谷藤盛岡市長等の挨拶もあり、2日間で延べ1万700人も全国から集い、熱気にあふれた大会でした。大会1日目の分科会は、特別企画を合わせた25分科会に分かれ、私は第8分科会の「障害のある子もない子も豊かな発達を。発達障害、特別支援学級・学校のもんだい」に参加しました。「障害のある子どもたちをめぐる現状と課題」というテーマの基調講演が行われ、その後、参加者の意見や質問をもとに意見交換が行われました。医療ケアが必要なため、教師をやめて子供との生活を選択したという方は、5～6歳ぐらいの子供さんと参加し、ときどき子供さんのたんをとりながら発言していました。一言で障害と言っても身体障害・知的障害・精神障害などさまざまあり、御家族の苦労ははかり知れません。しかし、苦労だけではなく、子供の成長を見ることで自分自身が親として、人間として成長させられるという内容には、私自身も励まされ明るい気持ちにさせてもらいました。話は変わりますが、市長も行政報告の前段で述べられました北朝鮮によるミサイル発射については、全く許しがたい行為であ

り、世界中から声を上げて必ずやめさせなければなりません。私どもは以前から6カ国協議を開催することや、とにかく対話することを求めてきました。8月31日に日本記者クラブで会見した福田康夫元首相も「米中両国に話し合いをするよう、日本が働きかけをすることが必要だ」と述べています。今こそ世界中が声を上げるときです。それでは、通告順に質問を行います。

1点目は、**手話言語法（仮称）を制定するよう国に働きかけるべき**ということについてです。本市では、平成26年3月議会定例会におきまして、手話言語法制定を求める陳情を採択しておりますが、国では法律がまだ整備されておられません。しかし、国の制定を待たず条例の制定を実施している県や市町村がふえており、秋田県もことし3月に条例を成立させ4月から施行されています。本市議会で採択した陳情の内容は、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子供等が手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及・研究することのできる環境整備を目的とした手話言語法（仮称）を制定するよう、国会及び関係省庁に対して意見書を提出してほしい旨の陳情でした。手話言語法が制定されれば聾学校の子供たちが手話で学べ、手話の授業を受けられるようになることや、さまざまな場面に手話通訳者が来てくれるようになること、また、テレビに手話通訳がつき自然災害などの情報がすぐにわかるようになるなど、情報の獲得とコミュニケーションの手段として大きく進展するものと思われまます。私ごとですが、東京で生活していた若いころに手話を習っておりました。手話をたくさんの人に知ってもらおうと5年の東京生活にピリオドを打ち、地元に戻って大館市手話研究会に所属しましたが、さまざまな事情から1年ぐらいで研究会を離れてしまい、現在に至っています。それでも当時知り合った聾者の方とお会いする機会があるのですが、会話はほとんど筆談になってしまい、手話を続けなかったことを本当に悔いています。このような私の反省から国の法律制定、そして市の条例制定をぜひ実現させたいとの思いで質問しました。市長の前向きな考えをお聞かせ願います。

2点目は、皆さんからも質問がありましたが、**大雨等の災害対策は国や県との協議を急ぎ、最重要課題として取り組むこと**について質問します。7月22日からの大雨により、市内の一部に避難勧告が出され自主的に避難する方もおりました。床上浸水被害や人的被害がなかったことに少々安心しましたが、遮断機や信号が停止したり、落雷により停電したりと恐怖の一日でした。特に、4年前に大きな被害を受けた沼館地区は、今回も下内川の堤防から水があふれて集落に流れ込み、4年前の恐怖が思い起こされて大変に怖かったとのことでした。翌日、町内に行ってみますと家の前の土砂を寄せている方がいて「玄関の下まで入って大変だった」と言っておりました。また、その横には軽自動車1台がすっぽりと入りそうにえぐられた穴があったため「水によるものですか」と伺ったところ、電柱が根こそぎ倒れた跡とのことでした。ここ数年の災害の教訓を生かし、早目の改修工事を行うべきと誰もが願っていることですが、国や県と連携して実現方を急ぐべきです。そして、具体的な計画内容や完成予定などを沼館地区

の皆さんにお知らせし、まずは安心を与えることが大事です。なお、今定例会には災害復旧費の専決処分^{（注）}の報告が行われております。早急に対応したことはよかったですと思います。自然とともに生きている私たちが、いかに自然災害から身を守るかを考えると、とても一人ではできるものではありません。危険箇所については行政がいち早く対処しなければならないと強く思うものです。特に、沼館地区は4年前の大規模な被害をあわせて10年間で3回も被害に遭っており、「とにかく早く堤防の強化工事などを行ってほしい」と地元からの声上がるほど非常に深刻です。県との話し合いや予算折衝などの進捗状況をお知らせください。

3点目は、**新庁舎建設に当たり、市立総合病院のようなバスの運行形態をとれないかを**質問いたします。市では、新庁舎建設に当たって市民から意見を伺うため、アンケートなどを実施したりしながら基本設計を策定したということですが、市民からは「今後、高齢者がふえることは間違いないのだから市立総合病院のように、市役所の玄関前までバスを運行させるべきではないか」と声上がるのは当然のことです。この間、担当部署が警察等と話し合いを重ねた結果、安全面等の問題から玄関前までの乗り入れは難しいと判断し、現在のような設計にせざるを得ない旨の報告がありましたが、再検討できないものか改めてお伺いいたします。

4点目は、**バスの路線や乗降時間・乗降箇所等の改善が必要。市民の「足」を確保するため、担当課設置の検討を**についてお伺いいたします。過日、建設水道常任委員会で富山県氷見市と射水市の公共交通のあり方について視察に行ってきました。射水市では市民生活部生活安全課内に交通政策係を設置しており、その係長が説明してくださいましたが、デマンドタクシーとコミュニティーバスには驚くと同時に本市において実施できるような内容もあり、今後、積極的な取り組みを行うよう働きかけたいと思いながら帰路につきました。氷見市・射水市と本市を比較すると地理的な問題等があり、全てが参考になるというものではありませんが、どのようにすれば市民の「足」を確保することができるのか、これに取り組む専門の担当課設置を考えるべきです。市長の前向きな御答弁をお聞かせください。

5点目は、**通学路の危険箇所を点検後、対応を急ぐこと**についてお伺いいたします。小・中学生の安全確保のための大館市通学路安全推進会議が開かれ、本年度は市役所以北の13校を対象に調査し、危険箇所として21カ所が挙げられたとのことでした。この推進会議は、平成24年に全国で登下校中の児童生徒の死傷事故が相次いだことから設置されたようです。今後も当然ながら継続されていくと思いますが、学校関係者や警察等に限らず市民からの通報や要望などを受けながら調査対象箇所を挙げ、まずは確認と点検をし、必要に応じて機敏に対応することを求めたいと思います。子供さんのいる御家庭では、このような対応を強く望んでおられると思います。できれば冬期間の危険箇所等の把握に向けた会議も開いていただきたいものです。いずれ、何か起きる前の動きが大事です。そこで、このたびの推進会議で挙げられた危険箇所の状況と対応についてお聞かせください。

6点目は、「**子ども健康づくりランド**」（仮称）で**幼児期の成長促進を**ということでお伺いし

ます。「子ども健康づくりランド」とは、私が考えた名称で仮称です。私は、子供たちの遊び場と体づくり・健康づくり機能をあわせ持ち、子供たちを初めとした市民が1年中楽しく利用できる施設が必要ではないかと、ここ数年考えてきました。このたび、この質問に至った経緯は、公共施設等の見直しや旧正札竹村の解体等が予定されていることに伴い、その後の活用方法について、子供たちの遊び方や親の働き方など、子供たちを取り巻く環境の変化を見ている若い人たちの意見や要望を聞きながら計画づくりに向かうべきではないかと思ったからです。喫緊の課題である少子化問題や健康寿命を延ばすことを関連させることもできます。やはり言葉ではありますが、「いつやるの、今でしょ」ということを述べるものです。また、持続可能なまちづくりの施策の一つとして、本市に移住者をふやすために体験旅行プロデューサーを9月1日付で着任させましたが、移住希望者への魅力の発信源ともなり得る「子ども健康づくりランド」なるものがあるのもいいのではないかと思います。ちなみに、この質問の要旨では幼児期の成長促進のためとしておりますが、幼児とその親はもちろん、兄弟・祖父母など市民が幅広く利用し、交流できる施設のことでもあります。まずは、イメージづくりから始めてほしいと思います。市長の将来構想に入れるべきではないでしょうか。

7点目は、**長倉町のスーパー閉店は、町なか「買い物困難市民」の増加に拍車をかけるのでは。再考を訴えるべきではないか**についてお伺いいたします。8月26日付の地元紙に「いとく長倉町店閉店へ」と大きな見出しが踊り、知人からは「この先、どこで買い物をすればいいんだろうね」「困った」などの声がありました。本当に深刻な問題であり私自身も大変に驚きました。夜の9時ごろに電話をくれた方は「不便な人がたくさんいる」「高齢者はどうするのでしょうか」「地元のスーパーだもの。考え直してもらおうよ言ってもらえませんか」「こうしてはいられないでしょう。何か考えはないんですか」などとせつぱ詰まったような言い方でした。私を初め、利用をしない人はいないと言ってもいいほど、地元の店として親しまれてきたスーパーであります。特に、長倉町店は向町・新町・中町の市営3住宅が完成したばかりの地域内にあるスーパーです。市営住宅の入居者の年齢割合は、現在は把握しておりませんが、高齢の方も多はずです。大町地区を含め、いわゆるまちづくりの観点からも企業努力して下さるよう訴えるべきではないでしょうか。市長は市民の暮らしを守るという立場からも存続を訴えるべきと考えます。市長の御判断をお聞かせください。

8点目は、「**国民健康保険の運営が県に移ることで国保税が上がる**」との報道に不安の声。これはどうなるのかということをお聞きいたします。平成30年度からの国保運営が県に移管されることで保険料がどのように変化するかなどについて、3月定例会でも質問しました。まだ各市町村からの意見集約を行っている段階かと思いますが、8月27日付の秋田魁新報には、「全国市区町村予想」として「国保料上がる」が35%、さらに「県内9市町村、上昇予想」とあり、その中に本市も「上がる」を選択したとあります。「加入者は現在も病院に行くため、国保税は必死に払っている」との声が多く聞かれます。運営が県に移管されたとしても払える

国保税額にすることや必要なときに誰でも病院にかかることなど、国保が社会保障としての役割を果たしていくことが求められます。今後は試算結果や1人当たり、世帯当たりの保険税額の比較などの公表もするべきです。いずれ、県の運営に移管した後、全県統一税額にするための税負担の急変を極力避けるという姿勢を、国が第3回目の試算で示したことには一定の評価はできるものと考えます。しかし、9月1日付の国保新聞では「厚労省が公表した30年度新国保の初の概算要求では0.82%減」となっており不安は広がります。基本的なことですが、国保は助け合いの制度ではなく、公費で運営される社会保障です。運営が県に移管されても収納の強化だけが強調され、減免などの負担軽減、被保険者の生活や医療を受ける権利の保障などの視点が欠けないような運営にすることを強く求めるものです。市長のお考えをお聞かせください。

最後に、扇田病院についてお伺いします。扇田病院の着服問題は議員全員協議会において報告すべきではなかったかについて質問します。市立扇田病院において、外来診療費自己負担金約1億1,800万円が約9年間にわたって着服されていた問題には、私たち議員を初め、市民にも大きな驚きと怒りが沸き上がっています。私たちも地元紙の報道を見て初めて知ったのですが、市民からの問い合わせについても「報道で今わかった」と言うしかありませんでした。金額が大きいこと、また、約9年間という長い年月にわたっていることから考えても、まずは全員協議会において、その時点でわかっている事実だけでも早急に知らせるべきではなかったでしょうか。今後、このような問題が起きることのないよう知恵を振り絞って対策強化に努めるのは当然のことです。このたびの問題が発見された経緯やこれまでの対応、さらに今後の対応等については、所管の厚生常任委員会には報告されておりますが、これほどの大きな問題になると議員全員の共通認識が求められます。今後、このような大きな問題等が発生した場合の議員への報告のあり方について、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

以上で私の質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目、手話言語法(仮称)制定を国に求めることと、市の条例も制定し、広くコミュニケーションがとれる環境づくりをについてであります。手話を言語の一つとして認め、手話の普及と理解を促進し、障害の有無にかかわらず意思疎通を円滑に行うことのできる社会の実現のため、全国の地方自治体で手話言語条例を制定する動きが広がりつつあり、秋田県内では、県がことし4月に制定済みで秋田市が今年度中の制定を予定しております。本市では、手話言語に対する理解と普及を図るため、これまで市民向けに手話奉仕員養成講座を開催してまいりました。今年度は、市職員にも受講を呼びかけ、4人の職員が受講しており、来年度以降も継続するとともに、社会参加につながる手話通訳者利用事業の周知を図ってまいりたいと考えております。また、今年度、国に手話言語法の制定を求め、地方自治体での条例制定を推進してい

く全国手話言語市区長会に加入したところであります。現時点において、県内では我が大館市のほか、秋田市・男鹿市・湯沢市・大仙市が加入しております。今後、条例を制定した自治体の取り組みを研究するとともに、聴力障害者の関係団体と協議を行いながら条例制定に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

2点目、**大雨等による災害対策は国や県との協議を急ぎ、最重要課題として取り組むこと**についてであります。7月22日から23日までにかけての大雨により、市内では多大な被害が発生しており、大雨等による災害対策は、笹島議員と同様に市の最重要課題であると認識しております。特に、沼館地区の下内川においては、平成25年と同じ箇所から越水し、再度の浸水被害が発生いたしました。下内川を管理する秋田県では、平成25年の災害を機に27年度から川幅を広げる広域河川改修事業に取り組んでおり、今年度は地元説明会を開催して用地買収を進める予定で来年度から工事に着手する計画であるとうかがっております。また、水害対策は下流の受水能力を高めることが重要であり、国においては米代川の河道掘削事業を田代地域の外川原・長坂・大巻地区で実施しております。県においても長木川で河道掘削を進めているところであります。市の管理河川については、河床に堆積した土砂を撤去するしゅんせつ工事を順次実施してまいりたいと考えております。さらに、河川内に自生した雑木も流水の阻害要因であるため、その伐採など通常の維持管理を含め、今後も国・県・市との間で連絡調整、協議を重ねながら一体となって災害対策に取り組んでまいります。

3点目、**新庁舎建設に当たり、市立総合病院のようなバスの運行形態がとれないか**についてであります。パブリックコメントや市民ワークショップなどでも、新庁舎に近い場所へのバス停の設置、駐車場内へのバスの乗り入れの要望等があったことから計画案を作成する都度、警察からの指導や教示を仰ぎながら修正を重ね、バス事業者とも協議してまいりました。その結果、駐車場内へのバスの乗り入れは危険であり、来庁者の安全確保を最優先に考え断念し、基本設計では現在の市道拡幅によるバス・ベイ——停車帯等停車スペースの設置としたものであります。どうか御理解を賜りますようお願い申し上げます。

4点目、**バス路線や乗降時間・乗降箇所等の改善が必要。市民の「足」を確保するため、担当課設置の検討を**についてであります。議員御承知のとおり、路線バスを取り巻く環境には、大変に厳しいものがございます。毎年、利用者が減少する中、バス事業者自身も路線の再編、あるいは路線の統合を図りつつ経費削減に努め運営している状況となっております。また、バス利用者やバス事業者、行政機関等で構成する大館市地域公共交通活性化協議会においても利用率やサービスの向上、バス路線やバス停、ダイヤの改正について、定期的に御審議いただいているところであります。笹島議員御指摘の市内全域的な調査の実施については、現在、都市計画マスタープランの見直しと立地適正化計画の策定に合わせ、地域にとって望ましい公共交通網の姿を示す地域公共交通網形成計画の策定に着手したところであり、今年度中に市民の公共交通に対するニーズや課題、交通行動の実態について把握するための市民アンケートを実施

する予定であります。市では、既存の路線バスのみならず、多様な移動手段により公共交通の不便な地域の解消を図っていく必要があると考えており、人口減少や過疎化、高齢化が進行する中で民家が点在している地域や道路が狭い地域について、NPOなどによる有償輸送やスクールバスへの相乗りなどの実施も視野に入れつつ、まちづくりと連動させ、かつ、面的な公共交通ネットワークの再構築を検討してまいります。笹島議員御提案の専門部署の設置につきましては、ただ今申し上げたさまざまな取り組みを現体制において進めているところであります。どうか御理解を賜りますようお願い申し上げます。また、一方において、ことし11月に上小阿仁村で行われる自動運転の実証実験や、釈迦内パーキングエリアで行われる観光利用促進に関する社会実験などは、町の周遊性・回遊性を高めるものとして、私自身が非常に注目しているところであります。今後、自動車分野の技術革新に合わせ、交通政策も大きく変わっていくものと認識しております。

5点目、**通学路危険箇所の点検後、対応を急ぐこと**についてであります。児童生徒の通学路の安全確保につきましては、毎年、通学路安全推進会議において、各小・中学校から指摘された危険箇所を国・県・警察・市の実務担当者が精査の上、現地を調査し改善策について協議しております。昨年度は53件の要望に対して年度内に40件、75%が解消されている現状であります。今年度は、各小・中学校から25カ所が挙げられ、そのうち国道の1カ所につきましては7月の会議後、すぐに対応していただいたところであります。さらに、危険度の高い14カ所につきましては8月24日に現地を調査し、各機関が緊急度の高い箇所から対応していくことを検討しており、10月に行われる2回目の会議でその進捗状況を確認することとしております。市では、市道における危険箇所について優先順位をつけながら計画的に改修を進めており、通学路沿いの樹木や草、積雪などにより新たに危険箇所が発生した際には随時対応を検討し、民地の場合には所有者に改善をお願いするなど、今後も通学路の安全確保に努めてまいります。

6点目、「**子ども健康づくりランド**」(仮称)で**幼児期の成長促進**についてであります。子供たちが天候を気にせず1年を通じて遊ぶことのできる屋内総合施設につきましては、私自身もその必要性を十分に認識しております。現在、本市では児童会館・児童センターなどにおいて、つどいの広場・幼児スポーツクラブ・放課後児童クラブ・学童スポーツクラブを実施しており、幼児期を初めとする児童や親が集い、自由遊びや親子体操、ゲーム・スポーツなどを行い遊びながら学ぶ場を提供しております。また、栗盛記念図書館には親子で読書ができる多目的室を設置しており、大変好評をいただいております。さらに、幼児の遊び場提供サービスを行っているニプロハチ公ドームや北部老人福祉総合エリアは、子供から高齢者まで遊びやスポーツを通じて健康づくりができる屋内施設として、市内外から広く御利用いただいております。来年7月には二ツ山総合公園に幼児が水遊びできるエリアを整備する予定としております。当面は市民の皆様様の要望を踏まえ、これら既存のハード・ソフトを組み合わせながら子供たちが健やかに育ち、あわせて市民の皆様も健康で生き生きと暮らすまちづくりを進めてまいります。

7点目、長倉町のスーパー閉店は、町なかの「買い物困難者」の増加に拍車がかかるのでは。再考を訴えるべきではないかについてであります。昭和43年の開店以来、市の中心部で営業を継続し、48年の長きにわたり市民に親しまれてきた、いづく長倉町店が9月30日をもって閉店となることは、大館市民の一人として大変に残念なことでありますが、同社の経営戦略の一環として閉店を決断したものと考えております。よって、その判断は尊重したいと考えております。しかしながらこの店舗は、総菜や生鮮食品のほか生活必需品などの品ぞろえが豊富であり、周辺の高齢者世帯を中心とした根強い需要があるため、まずは交通手段を持たない買い物弱者への対策が急務であると考えております。本日開かれる大町商店街振興組合との協議の場で閉店後の対応について、既存店の活用、品ぞろえの拡充など、早急にできる対策がないか話題にしたいと考えております。今後、高齢者世帯に対しましては、市内循環バスハチ公号の利用や、バス利用者を支援する得とく定期券の購入を呼びかけていくとともに、同所における閉店後の方針は未定とのことでありますので新たな店舗の開店につながるよう、関係機関とともに働きかけてまいりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

8点目、「国民健康保険の運営が県に移ることで国保税が上がる」との報道に不安の声。どうなるのかについてであります。本市の国民健康保険事業については、被保険者の減少や高齢化に加え、低所得者の占める割合が高いことなどの構造的な問題により保険税収が減少する一方、医療技術の高度化に伴う医療費の増加などにより、不安定で厳しい財政運営を強いられております。平成30年度からの新制度では、国保事業の財政基盤を安定させ効率的な事業運営を行うために県が財政運営の責任主体となり、国保運営の中心的な役割を担うこととなります。県では、被保険者数、医療費、所得、国庫負担金・交付金等を推計して国保運営に必要な額を算出し、各市町村に標準保険税率を示すほか、事業費納付金の額を決定することになっており、市町村ではこれらをもとに国民健康保険税率を決定していくこととなります。12月末ごろには、国から30年度事業費納付金の算定に係る係数が示される予定であります。県では、これに基づいて事業費納付金を算出し、市町村に通知することになっております。一方、国においては新たに投入する1,700億円の配分方針を決定したほか、急激に保険税が上がる市町村には30年度から35年度までの6年間、激変緩和措置を行うことを決定しております。市では医療費の適正化、保健事業の推進などにより本市に適した国保税率を積算するとともに、今後も国庫負担割合の引き上げや財政基盤の拡充・強化について、全国市長会等を通じて国へ強く要望を続けてまいりますので御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

9点目、扇田病院着服問題は議員全員協議会において報告すべきではなかったかについてあります。このたびの不明金問題につきましては、議員及び市民の皆様にご多大なる御心配をおかけしておりますことに、開設者として深くおわび申し上げます。この件については、扇田病院にかかわるものであったことから去る8月1日に所管委員会である厚生常任委員会を開催していただき、委員の皆様へ報告・説明を行ったところであります。また、同日には記者会見も

行い、説明を申し上げたものであります。今後も新たな展開や重大な動きがあった場合には、その都度議会への説明・報告を行ってまいりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○28番(笹島愛子君) 議長、28番。

○議長(佐藤久勝君) 28番。

○28番(笹島愛子君) 一問一答でお願いします。手話言語法(仮称)についてです。英語もそうですが、手話も実際に使っていないと忘れてしまいます。市長は、条例を制定している自治体の状況を見ながらと答弁されました。それはとても大事なことです。関係団体と話し合いをして進めていくことが一番大事だと思います。私たちがこうすればいい、ああすればいいということではないと思いますのでよろしくお願いします。そして、一日も早く条例を制定していただきたいと思います。2点目の災害対策に関しては、地区住民の皆さんから早くやってほしいという声が出ております。しゅんせつ工事や雑木の撤去を来年度から実施するという答弁がありました。雑木の撤去にはそんなに費用がかからないのではないのでしょうか。これについては、今すぐにでもできないのでしょうか。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(佐藤久勝君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) ただいまの笹島議員の再質問にお答えいたします。河川内にある雑木等の対応に関しまして、できるだけ速やかに実施したいという思いは笹島議員と同じであります。下流の受水能力・流化能力を高めなければ、上流だけ手をかけても意味はありません。市内で一番大きな川、米代川は国の管理で長木川・下内川は県の管理となっております。このことに関して国・県と協議をしながらできるだけ早く手だてをしていただけるよう要望をしているところであります。事情を御理解いただければ非常にありがたいと思います。

○28番(笹島愛子君) 議長、28番。

○議長(佐藤久勝君) 28番。

○28番(笹島愛子君) 大雨による災害対策については、雑木の撤去をできるだけ早急に実施していただきたいと思います。下内川は、陣場地内から国道7号沿いに流れてきていますが、ことしに入ってから県にも来ていただいて白沢から上流に向かって下内川の流れの状況を見てもらいました。雑木によって流れが変化し、国道にも影響があることを含めて見ていただいたところです。できれば雪が降る前に、もしかしたら冬のほうが雨が少なくてやりやすいかもしれませんが、早目の対応をしていただきたいと思います。4点目のバス路線についてです。今まで何度も一般質問をしております。市長もまたかと思われたかもしれません。市長の答弁にもありましたが、先週土曜日の北鹿新聞の1面に「まちづくりの指針策定」と載っていました。その中の公共交通網形成計画に空白地域も含めて盛り込まれるよう急いでほしいと思いま

す。もしかすれば、路線バスの問題やデマンドタクシー等も入るかもしれませんし、アンケートに記入されてくるかもしれません。ぜひ積極的に急いで手がけてほしいと思います。今、市内を走る路線バスがかなり老朽化しています。これについてバス事業者と新車更新や小型バスへ変更するなどの話し合いはされているのでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） バス事業者の皆様方におかれましては、経営判断により小型化等への投資等、きちんと採算性を考えて順次進めているとうかがっております。先ほどの答弁で申し上げましたが、氷見市・射水市を初めとした北陸地方では、コンパクト・アンド・ネットワークの取り組みが非常に進んでおります。これは、本市も大いに参考にさせていただきたいと考えております。どうか御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○28番（笹島愛子君） 議長、28番。

○議長（佐藤久勝君） 28番。

○28番（笹島愛子君） スーパー閉店に関して、もしかすると市長として一企業に対して閉店しないようにと言えないかもしれませんが、地元のスーパーとして長年親しまれてきた店でありまして、まちづくりの観点を含めて市民の皆さんが本当に困っているという状況を市長として訴えることが大事ではないかと思えます。新聞では「店舗を解体するかどうかを含めて今後の方針が決まっていない」と報道されています。一企業のことでありますので何とも言えませんが、せっぱ詰まった状況であることを、ぜひ市長からもお話ししていただき、努力していただきたいということを伝えていただきたいと思えます。9点目の扇田病院の問題についてです。これについては、すぐに報告していただきたかったのですが、こういった大きな問題については、議長に議員全員協議会の開催を申し入れるなどして報告していただきたいと思えます。当局の皆さんと話をさせていただいて今後はそういう方向にさせていただくようお願いします。それから、1点目に戻ってしまいますが、手話に関して、条例制定を改めてお願いしたいと思えます。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤久勝君） 次に、日景賢悟君の一般質問を許します。

〔2番 日景賢悟君 登壇〕（拍手）

○2番（日景賢悟君） 平成会の日景賢悟です。通告に従いまして2つの質問をさせていただきます。

1つ目は、大館市の獣害に対する根本的な対策についてであります。①過去三度にわたり平成会の小棚木議員と武田議員が獣害対策に対する一般質問を行い、その都度市長が答弁されましたが、今までの答弁内容は実施したのかどうか。そして、その後の進捗状況について質問させていただきます。改めて当時の質問内容と市長答弁の議事録をまとめますと、小棚木議員が

質問した内容は「新聞掲載だけではなく、ツイッターや緊急メール、ホームページを活用したタイムリーな情報発信と、情報共有の仕組みをつくるべきでは」ということでありました。この質問に対し市長は「県・警察・猟友会とクマ被害防止対策連絡協議会を設置する予定であり、この会議でタイムリーな情報発信や猟友会の高齢化・減少対策を話す」と答弁しております。また「猟友会員の高齢化と減少に伴い、増員するための補助制度を整えるべきではないか」という質問に関しては、「猟友会の支援策として新規会員確保に向けた狩猟免許の助成措置を検討している」と答弁しております。さらに、武田議員の比内地域におけるニホンザルの被害対策についての「地域一体となった取り組みが必要ではないか」という質問に対し、市長は「地域住民にできることはないか、専門家を招いて講習会の開催を検討している。また、猟友会との連携強化を図りたいと考えている」と答弁されました。そこで、改めて過去の答弁の進捗状況を確認するための質問ですが、1. クマ被害防止対策連絡協議会は設置したのでしょうか。また、タイムリーな情報発信と猟友会の高齢化・減少対策を話し合ったのでしょうか。2. 猟友会と連携強化を図りたいということでしたが、何をどのように連携強化するのでしょうか。また、連携強化をしようにも猟友会の高齢化と人手不足を具体的にどのように克服していくのでしょうか。3. 猟友会の新規会員確保に向けた狩猟免許の助成措置はどこまで進んでいるのでしょうか。助成措置は、制度としてはよいことだと思いますが、そもそも免許をとろうとする人が現実的にふえなければ、助成措置そのものの効果はないのではないのでしょうか。4. 地域住民にできることはないかを検討する専門家を招いての講習会を開催したのでしょうか。以上、過去答弁の進捗状況をお伺いいたします。

また、②熊・猿・イノシシ・鹿の目撃件数や被害について質問いたします。毎日のように熊の目撃情報が新聞に掲載されていますと、年々熊がふえているように感じてしまうのは私だけでしょいか。今後、中山間地に住む人口はますます減少し、里山の荒廃が予想されております。そして、これだけ熊の目撃情報があると、危険を回避する観点からますます山に入る人が減り、熊が人里におりてくるという悪循環になっております。市内の高校の強歩大会が中止に追い込まれているのは、大館市民として大変残念なことでありますが、生徒の命と安全を第一に考えればやむを得ない決定であり、来年以降、この伝統行事がなくなる可能性もあります。そこで、改めて熊・猿・イノシシ・鹿の目撃件数や被害の推移を客観的に認識するため、ここ数年の目撃件数や人的被害と農作物の被害状況をお伺いいたします。もし、年々ふえているとすれば、その原因は個体数がふえているからなのか、駆除が足りないのか、里山が荒れて人間との緩衝地帯が減ったからなのか。さまざまな要因が考えられると思いますが、それを総合的に分析し、市としてそれらを解決する対策として考えていることを全て教えてください。そして、それをいつまで実行するのかを明確に示していただきたいと思っております。今の法律や動物愛護団体の認識、猟友会員の減少と高齢化などが障壁となり抜本的な解決策を見出せないという状況を打開し、住民に安心を与える根本的な対策を望んでおります。

続いて2つ目、**ふるさとキャリア教育の未来ビジョン**についてお尋ねします。まずは、このたび結果が公表された**①全国学力テスト**について新聞に掲載された内容を拝見しますと、ことしも全国トップレベルの成績であったと理解しており、改めて教育委員会初め教育関係者の皆様と、現場の先生方の日ごろの御努力に心から敬意を表したいと思えます。そこで、改めて秋田県全体の結果と市内小・中学校の結果はどうだったのかをお伺いいたします。

また、高橋教育長が就任されてから現在まで取り組んでおります**②ふるさとキャリア教育**について、教育長が掲げるコンセプトとビジョンに共感し、私自身も7年前から釈迦内サンフワープロジェクトの実行委員長として、地域を挙げて子供たちを育てるプロジェクトを推進してまいりましたので、ここ数年の子供たちの成長と変化を肌身で感じておりますが、高橋教育長目から見て一番大きな変化とは何であり、この成果を今後どのように未来の大館の財産として生かしていこうと考えておられるのかお尋ねいたします。

また、ふるさとキャリア教育が始まってから早いもので7～8年の月日が経過し、いよいよその子供たちも高校を卒業し、それぞれの現実と向かい合いながら社会人として旅立とうとしています。私たち大館市民が地域を挙げ、手塩にかけて育てた子供たちは本当にふるさとを愛し、未来の大館を担う人材として存在してくれるのだろうかと思う気持ちもある反面、こんなに素晴らしい教育を受けたのだから子供たちは必ずこの大館を支える人材になってくれると、強く信じる場面も多くあります。私は、ふるさとに残る、あるいは帰ってくる人材をふやすためには、戦後から現在に続く東京偏重の考えや、生活や幸せをお金ではかろうとする価値観から脱却し、お金では計算できない地方の強さや、生活のしやすさを教える価値の教育が必要だと考えており、学校教育の中でそれらを教えることができないだろうかと考えているやさき、先般、教育委員会が経済教育を取り入れるという方針をうかがい、とてもうれしい限りです。私は大学では経済学部であり、入学して経済学概論で一番先に教わったことは「人が何かを選ぶということは、ほかの全てを捨てることだ」という原理原則や、多くの人が欲しがらる物の価値は高まり、欲しがらない物の価値は減る。つまり「価値とは人の思いそのものであり、もともとあるものではなく、つくるものである」という価値の概念も学びました。このことを学ぶと、人間がふだんの生活で行う全ては経済活動であり、その傾向を研究・分析し、数値化したものが経済学であり、時として未来を予測するための手段となります。しかし、どうしても「経済イコールお金」と勘違いされがちです。そこで、これから教育委員会が進める経済教育について、**③子供たちに何を教えるための経済教育なのか**。その大義と誰が講師となり、どのようなカリキュラムで進めるのかといった方法論をお伺いいたします。

また、この経済教育の観点から子供たちと一緒に、**④給食メニューの地産地消率アップ**を考えてみてはいかがでしょうか。ふだん自分たちが食べている給食を経済的観点で捉えると子供たちにもわかりやすいと思えます。自分たちが食べている食材はどこで誰がつくったものなのかという食育の観点、なぜ、その食材を選んだのかという栄養学の観点、食材を買ったお金は

どこに回っていくのかという地域経済の観点で地産地消率をアップすればどうなるのかということ学習してほしいと思います。地産地消率を高めると家庭の給食費の負担は高くなるのが想定されますが、大館市内に残るお金はふえるはずで。また、子供たちが食べる食材を地元の農家がつくることになれば農家の意識改革も進み、ますます新鮮で安全な食材を食べることができるはずで。また、子供たちが農業の大切さを理解できる教育ができれば、大館市の1次産業の振興につながるといった副次的効果も考えられます。ぜひ、経済教育的観点で給食の地産地消率のアップを御検討いただきたいと思います。

また、ふるさとキャリア教育が始まった当時から教育界を初め、多くの市民が協働しながらそれぞれの地域で「百花繚乱作戦」と題してさまざまな活動を繰り広げており、今や大館の教育がブランド化していると言っても過言ではありません。私は、今後大館の教育を視察に来る人がふえ、交流人口拡大の柱になると信じております。なぜならこんなコンセプトとスケールでキャリア教育を行っている市町村は全国のどこにもないからであります。しかし、教育現場の視察がふえれば、教育委員会や現場の校長先生方の負担も大きくなると予想され、今後多くの視察を受け入れたくても現場の人的・時間的負担が大きくなることで、これ以上視察の受け入れをふやせないということになるのではないのでしょうか。そこで、市内小・中学校のキャリア教育の取り組み全てを説明することができる民間感覚をもった教育アテンダントを養成してはいかがでしょうか。教育アテンダントが1人いれば、受け入れる教育委員会と学校の負担が減り、全国へ大館の教育のすばらしさをますます発信でき、交流人口の拡大につながるはずで。同時に、この教育アテンダントは教育現場のみならず、曲げわっぱ工場の見学やきりたんぽが食べられる飲食店の紹介、あるいは温泉の紹介など、教育・産業・文化をセットで発信することによって大館への経済効果も期待できるはずで。さらに、この活動と連動して、大館の高い教育を武器に「大館で子供を育てたい」という潜在ニーズを掘り起こし、「子育てのために大館に住みませんか」という移住政策をつくり、「全国トップレベルの教育を、自然豊かな大館で」をキャッチフレーズに全国に発信してはいかがでしょうか。特に、つながりが深い渋谷区をターゲットに発信するのは効果的かと考えます。その際、空き家情報も提供し補助も手厚くすることができれば、さらに政策に現実味を帯びるはずで。そのため、今後は⑤**移住交流課**などと教育委員会がお互いに情報交換する場を持ち、互いの強みを生かし、政策を融合することで教育を核とした移住・交流人口の拡大を図ることを期待しております。以上、さまざまな質問や提案をさせていただきましたが、私の思いは「もったいない」の一言に尽きます。この思いは大館の教育行政への尊敬と感謝があつての思いであります。「大館は自然豊かな場所で、しっかりとした教育が受けられるのに、子供が少ないのがもったいない」「こんなにしっかりした教育を受けた子供たちが外に出てしまって、大館からいなくなるのはもったいない」「こんなにすばらしい教育を全国の先生方が知らないのはもったいない」と日々感じております。ぜひ、今後とも大館にある人材・素材・財産をフル稼働して未来大館市民を養成して

いただきたいと願いながら質問を終えたいと思います。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの日景議員の御質問にお答えいたします。

1点目、大館市の獣害に対する根本的な対策について。①過去にも議員が質問し、市長が答弁した内容は実施したのか。また、その進捗状況はについてであります。これまでの一般質問におきまして、獣害に関し「熊の目撃に対するタイムリーな情報提供」「広報活動の強化」「猿の専門家による講習会の検討」「猟銃免許の取得助成」、そして「おりの追加購入」について答弁させていただいております。今回、この獣害に対しまして、関係者との意識の共有、あるいは情報の共有が大切であると市長として認識しております。議員御紹介のクマ対策連絡協議会は、平成28年6月17日に警察・猟友会、そして行政機関等により設置したところであります。ことはまだ開催しておりません。一方、今年度平成29年4月13日に、鳥獣被害対策協議会を初開催したところであります。今後とも関係機関等の情報の共有、意識の共有をさらに深めていかなければならないと考えております。また、タイムリーな情報発信については、随時ツイッターによる情報発信を行っているほか、関係機関に対しファクスなどにより周知することでできるだけ早く連絡をとれるように心がけているところであります。広報活動の強化については、特に協議会で情報を共有している警察と連携し、目撃地域周辺での広報車などによる注意喚起に加え、広報等を活用して出没状況等をお知らせしているところであり、今後は市のホームページに熊の出没マップを掲載することを検討しております。まずは、見える化が必要だと捉えております。猿の専門家による講習会の開催については、残念ながら熊の目撃情報が圧倒的に多い中、未実施となっております。まずは、熊対策を優先させ、警察や猟友会と連携して熊対策講習会を市内の小・中学校等で開催しているところであります。猟銃免許の取得助成については、6月県議会で県が助成するとしたことを受けまして、市の助成について本定例会に補正予算案を提出しており、猟友会会員の減少対策としては、現在127人いる会員の中から毎年退会していく会員を補充する支援をしてみたいと考えております。おりについては、7月に市内企業から1基の寄附を受け10基の保有となったほか、今年度1基を発注済みであります。昨年を超える目撃情報が寄せられていることからさらに1基分の補正予算案を本定例会に提出させていただいております。

②熊・猿・イノシシ・鹿の目撃件数や被害額はどれほどふえているのか、③猟友会の高齢化・人手不足をどう克服するのか、④住民に安心してもらえるための根本的な対策は。この3点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げたいと思います。有害鳥獣の目撃情報は、連日、新聞等で報道されておりますとおり、8月末現在で熊222件、猿14件、イノシシ2件の計238件。農作物の被害額は482万5,000円と昨年度を上回る件数・被害額となっております。県では「ツキノワグマ出没に関する警報」を10月31日まで延長したところであり

ます。人里に熊の出没が多くなる原因としては、これまで緩衝帯として野生鳥獣との境界となっていた里山が、高齢化や担い手不足等により手入れが行き届かなくなり荒廃したことや、生態系の変化があると推測しております。また、山に入った人の食べ残しを熊が食べ、その味を覚えたことにより、人が来ることで餌にありつけると思い、人を襲うようになるなど、熊そのものの生態環境も変わってきており、これらを市民の皆様にも十分認識していただくことが何よりも重要であると考えております。これまでの生態とは違う新世代の熊に対して、今までのように鈴や爆竹を鳴らせば大丈夫といったような考えがもはや通用しないことを認識いただき、目撃したらすぐに警察や市に連絡するよう今後も周知してまいりたいと考えております。熊が人里に来ないようにするといった根本的な対策というのは、全国的にも大きな課題となっているところでありますが「熊イコール悪」ではなく、生態系の維持や動物愛護の観点も考慮しつつ、多面的機能支払交付金などを活用した里山の環境整備、あるいは学校等での熊対策講習会の開催、猟友会員の減少対策やおりの増設による被害防止対策の検討など、総合的な対策を行うことにより市民が安心して生活できるように取り組んでまいります。本定例会には、先ほど申し上げました猟銃免許の取得助成費、おりの追加購入費のほか、熊の捕獲、追い上げ活動費につきましても補正予算案を提出させていただいておりますので、よろしく御審議を賜いますようお願い申し上げます。また、今月15日に有害鳥獣対策を話題とする議員全員協議会が開催されるとのことですので生態等について、詳しく説明させていただきたいと考えているところであります。

2点目、ふるさとキャリア教育の未来ビジョンについてであります。①今回の全国学力テストの結果と所感から、⑤ふるさとに残る人材をどうすればふやせるかまでにつきましては、後ほど高橋教育長からお答え申し上げます。

⑥教育に特化したまちづくりで交流人口拡大を、⑦教育委員会と移住交流課がコラボした政策を。この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。「スポーツや学びを通じて人が育つ、まちも育つまちづくり」、いわゆる「人づくりのまち大館」は、私が掲げる政策の根幹をなすものであります。本市のふるさとキャリア教育こそ、日景議員御提言の教育に特化したまちづくりの源泉であると捉えております。今後も人とまちを育てていくことを念頭に、ふるさとキャリア教育をさらに推進していきたいと考えております。これまでもふるさとキャリア教育の理念、そして全国トップクラスの学力や体力は、全国から高く評価されているところであり、教育関係者など毎年多くの教育視察を受け入れております。また、来年の秋、本市を会場に開催される学力向上フォーラムでは、全国から1,000人以上の教育関係者を迎える予定となっており、本市の特色ある教育は、交流人口の拡大に向けて人を呼び込むために有効かつ魅力的な要素であると考えております。来る10月20日、21日に東京で開催される鹿角・大館・北秋田・能代の4市合同の移住相談会においては、教育委員会と移住交流課が連携し、ふるさとキャリア教育や高い学力を育む最先端の授業、英語教育推進体制などをP

Rするほか、地域おこし協力隊員からは大館での子育てを紹介する予定であります。県外の親世代には豊かな自然の中で質の高い教育を受けさせたいというニーズがあることを踏まえると、高い教育力を有する本市はその受け入れ先として十分な土壌が培われていると考えております。先ほど議員から教育アテンダントの御提案がございましたが、高い教育力を有する本市だからこそ、官民連携の形を模索することを通じて、ひいては実現することを通じ、さらにメニューに多様な選択肢をつくっていくこともPRできるのではないかと捉えております。また、現在国が導入を検討しているキッズウイークが今後活用されるようになった場合でも、既に移住交流課と教育委員会が連携して動いている本市においては、教育分野において1歩も2歩も先を見据えて取り組んでいるものと認識しております。来年度からは、さらに教育を全面に出した交流人口の拡大、移住・定住につながる施策を関係部門が連携して進めてまいりますので、引き続き御指導と御助言をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(高橋善之君) 2点目、ふるさとキャリア教育の未来ビジョンについてにお答えいたします。先ほど、日景議員からもったいないお言葉を頂戴いたしまして、大変にもったいない思いをしております。また、今年度には日景議員みずからが山口県と宮崎県に出向かれて教育講演を行われ、大館ふるさとキャリア教育を紹介していただいたとのことです。大いに感謝を申し上げます。さて、①今回の全国学力学習状況調査の結果と所感、②現在までのふるさとキャリア教育の成果はについてであります。御紹介いただいたように学力調査のほうは、秋田県も大館市も依然として全国トップレベルを維持しております。加えて学習状況調査、これは子供たちの意識調査、または実態調査に当たるものですが、次のように大館ふるさとキャリア教育による成果と思われる際立つ結果もあらわれております。一つは、「地域や社会をよくするために、何をすべきか考えることがありますか」という意識を問う質問に対し、大館市で肯定的な回答をしたのは小学校6年生で68.7%、中学校3年生で60.3%でした。これは、全国の平均値と比べた場合、小学校6年生で1.62倍、中学校3年生で1.81倍という極めて高い値となります。また、「地域社会などボランティア活動に参加したことがありますか」という実態を問う質問では、大館では「ある」という子供が小学校6年生で68.7%、中学校3年生で82.9%に上り、これも全国の平均値と比較すると小学校6年生で1.94倍、中学校3年生で1.66倍という突出した値となっております。以上のとおり、7年目となるふるさとキャリア教育、子どもハローワーク事業等の成果が数値の上にも顕著にあらわれており、未来大館市民である子供たちが備えている全国トップレベルの社会貢献意識、そして、協働力を心強くかつ誇らしく思っておるところであります。未来の大館を切り開く力として、これが最大の力になると受けとめているところです。

次に、③今後進めようとしている経済教育はどのようなものかという御質問であります。ふるさとキャリア教育が目指す、未来人財プロジェクトの一つとして「グローバル人財」育成

がございます。すなわち、ふるさと大館に根差して全国・世界と交流・交易できる人財の育成であります。わかりやすく言えば、日景議員のような経済的人材をできるだけ多く育てたいということでございます。その際、備えるべき資質・能力は、実践的な英語力と経済的センスであり、その強化のために大館市独自で経済教育を導入した次第です。ちなみに、アメリカ合衆国においては、経済教育は小学校段階からレギュラー教科として学習されているものです。それを大館バージョンとして改良を加え、教材化しているところであります。具体的には、関連する教科の1単位時間の授業において、模擬的な体験を通して仲間と意見交換をしながら価値の選択を経験する実践的な学習となります。現在、各校から1名の推進役となる教員が研修を受けながら教材化に向けて準備を進めているところであります。

続いて、④給食メニューの地産地消率を上げてほしいについてですが、大館市産の使用率は平成28年度が27%であり、例年30%前後で推移しております。年ごとに使用率が変動するのは、その年の天候等による取れ高の増減にかかわるからであります。そのため、フレッシュ野菜供給会と連携し、年間を通して安定供給できる方策を探っておりますが、現体制においては最大限の大館市産使用率となっていることを御理解願います。また、先ほど議員から御提案のありました地域経済の観点から学ぶ食のふるさと教育については、大変に興味深いものがあります。その可能性について今後、研究・検討してまいります。

最後に、⑤ふるさとに残る人材をどうすればふやせるかということであります。これは、まさに大館ふるさとキャリア教育の核心部にかかわる御質問であります。もともと、ふるさとキャリア教育の目指すところは「自立の気概と能力を備えた未来大館市民の育成」であり、その結果として、第一義的にはふるさとに根差して生きる未来大館市民の育成を狙いとしているものであります。もちろん、つきたい職種や生活の事情で戻ることができない場合もあり得ます。その場合については、外地から大館を支援してくれるふるさと大館市民であってほしいと願っております。ふるさとキャリア教育については、地域ナショナリズムという誤解もございますが、決してそうではありません。戦後72年、経済的価値を最優先とする社会体制が都会への一極集中をもたらし、反面、地域社会を深刻な疲弊状態に陥らせていること、教育においても個人の自己実現が最高の教育目標とされてきましたが、それが決して個人のみならず社会全体の幸福度を高めるには至らなかったことへの深い反省に基づき、それらの課題を克服し大館の未来を切り開くとともに、人と社会の本当の幸いを希求して創案したのがふるさとキャリア教育であります。したがって、子供たちには緑あふれ清冽な自然環境に抱かれて生きる喜び、心優しく純朴な人々の中で日々の生活を送ることの幸い、志高き市民とともに未来創成のために働く価値など、この大館の地で生きることの普遍的価値や高い幸福度について伝えてまいります。都会に行けなかったから仕方がなく大館に残るのではないのです。このようなふるさとに対する価値・認識・誇り・志が心の基盤にあつてこそ、ふるさとに根差して生きる「人財」をふやしていけるものと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。以上でご

ざいます。

○2番（日景賢悟君） 議長、2番。

○議長（佐藤久勝君） 2番。

○2番（日景賢悟君） ありがとうございます。獣害対策について、市長に再質問をさせていただきます。いろいろな事情でなかなか進まない面もあると思いますが、過去の答弁などから判断しますとこれからすぐにできることは、唯一、タイムリーな情報発信だと思います。ただし、タイムリーというのは熊が出たら今すぐに情報発信しろということではありません。1日おくれてもいいと思いますので情報をホームページに載せ、山に行く人は必ずホームページを見てから行ってくださいということです。どこにどういう動物が出てどういう被害が出たのかをタイムリーに情報公開できるよう、ぜひやっていただきたいと思います。市長の見解をお伺いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの日景議員の再質問にお答えします。タイムリーな情報提供こそ重要であるということは、私も同じ考えであります。即応性とあわせて情報の出し方が非常に重要だと思います。この地域が多いとかこういう形で出没しているなど、情報の出し方についても先ほど申し上げた協議会を通じ、できるだけ可及的速やかに対応していくようにしていきたいと考えております。もし、至らない部分があるのならば、ぜひ御指摘いただくようお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤久勝君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時35分 休 憩

午後2時45分 再 開

○議長（佐藤久勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

富樫孝君の一般質問を許します。

〔25番 富樫 孝君 登壇〕（拍手）

○25番（富樫 孝君） 新生クラブの富樫孝です。みなさん、お疲れのことと思いますが、早目に終わりますので最後までお付き合いのほど、よろしくお願いいたします。質問に入ります前に、ロンドンで行われた世界陸上競技選手権の男子50キロメートル競歩で大館市出身の小林快さんが銅メダルに輝かれました。本当におめでとうございます。東京オリンピックへの出場も決定したのではないかと思います。これからも私たちに感動を与えてくださることを期待しております。それから市立扇田病院で外来診療費自己負担金の一部が、病院事業会計に納入されていなかったということが発覚しました。金額は1億円を越え、しかも平成20年から9年間

にもわたっていたということです。余りにも長期間にわたり同じ業務に同じ人を携わらせていたことは、いかに委託しているからとはいえ、管理体制に不備があったと思います。6月定例会において、市長は病院事業会計の扇田病院について4,200万円の単年度純損失を見込んでいると報告しておりました。新聞によりますと、28年度だけでも2,322万円余りの着服ということで赤字額の半分に達しております。病院事業会計決算を私たち議会が認定してきたことに、内心じくじたるものがあり、重く受けとめなければならないと思っております。それでは、通告に従いまして3項目について質問いたします。

1点目、**米の生産調整が廃止になる今、野菜など収益性の高い作物を支援してはいかかか**についてであります。平成30年から米の生産調整が廃止になります。この生産調整は1970年ごろから米の過剰生産を防ぐ対策として行われました。生産調整廃止により10アール当たり7,500円の米の直接支払交付金も廃止となる予定です。国の農業政策はころころと変わり、農家の皆さんは戸惑いを覚えると思います。大館市として、野菜などの収益性の高い作物への支援を考えてはどうかと思いますがいかがでしょうか。県や大館市は枝豆の生産・販売に力を入れております。アメリカ西海岸での市場調査では幸いにも枝豆の認知度が高くなっており、大館産枝豆を海外への販路開拓につなげたいと市長は行政報告で述べております。ことし5月には「大館とんぶり」が農林水産省の地理的表示（G I）保護制度に、県内で初めて登録されました。この地理的表示保護制度とは、地域の伝統的な生産方法が品質に結びついているのを保護する制度であり、G Iマークで他の製品との差別化が図られ地域共有の財産として生産者全体が使用可能な制度です。大館市では比内地域が生産地となっているため、販売力強化を支援し「大館とんぶり」の生産拡大に努めたいと思っております。農地中間管理機構で農地の集積・集約を推進しておりますが、耕作放棄地や遊休農地は数多く見られ、まだ解消・防止されていない実情があります。大館産枝豆や「大館とんぶり」の推奨を拡大していけば、ある程度は**耕作放棄地や遊休農地の解消につながるのではないか**と思います。また、市の重点戦略作物であるアスパラガス・山の芋など9品目についても国の産地交付金を利用し、それが畑作拡大につながればいいと願っておりますが、市長はいかがお考えでしょうか。

2点目、**町内会などの自治組織について伺います**。市が策定した過疎地域自立促進計画の中で「集落は地域社会の活動の基礎であり、また国土の適地な保全管理にも重要な役割を果たしていることから集落機能の維持・強化は持続可能な地域づくりを進める上で極めて重要である」と述べております。私もそのとおりだと思います。ただし、人口減少や高齢化によって地域コミュニティが年々と薄くなっているのが現状です。今は、私たち団塊の世代がいまだに中心となって支えている地域が多数あります。私たちが一線を退いた後のことを考えたとき、背中に冷たいものが走るのを感じたりもしますが、杞憂であればいいと願っております。過疎化・高齢化・核家族化や個人の価値観の多様化などによって地域を支える人材が不足し、住民同士のつながりが希薄になってきております。このことにより地域コミュニティの機能が弱

まり、地域によってはさまざまな問題が顕在化してきております。孤独死の増加や子育て機能の低下、地域防災機能の低下、生活環境の悪化、地域防犯機能の低下、年中行事の継続困難による地域文化の衰退、行政などからの情報伝達機能の低下、若年層の減少による地域産業の衰退などが挙げられます。若い人たちがもう少し地域の中に溶け込んでくれればいいと思っておりますし、地域の中で暮らしている公務員の方々も行事や自治会等の活動にもっと積極的に参加すべきだと思いますが、いかがでしょうか。自治会等の組織では役員の中から会長を選ぶことが慣例です。しかし、最近では自治会に参加しない、あるいは総会にも来てくれない若者がふえているのが現実のようです。役員のみ手がない自治会等は、一部の地域に限らず、市全域で**存続が危ぶまれています**。市では、地域応援プランなどの補助金を出し、地域がまとまって何らかの事業をしやすいように考えておりますが、今後の町内会等を初めとした各地区の自治組織の存続について、何か妙案があれば伺いたいと思います。計画に載っておりますように、市には地域おこし協力隊もおりますので積極的に地域に出かけ、困り事や問題について相談に乗ってくれることを期待しております。

3点目、このたび、大館市の温泉が大館ぐるみ温泉郷として**国民保養温泉地の指定**を受けたことについて、大変によかったと思っております。「温泉の公共的利用促進のため、温泉利用効果が十分に期待され、かつ健全な保養地として利活用される温泉地」として指定されたということですが、地元の温泉関係者は指定温泉地になったことを知らないようです。ぜひとも周知を図っていただき、温泉地の特色を出してほしいと思っております。今回、指定を受けた6地域の中に大滝温泉が含まれております。私どもが幼いころは、温泉地といえば大滝温泉と言われたくらいとてもにぎわいのある観光地でもありました。それが、今では倒産した大きなホテルが2軒あり、いまだに解体されず残っております。つい最近には、自己破産申請をしたホテルもあるなど、大滝温泉の行く末に、さらに大きな影を落としています。市長は、この状況をどのように見ているのでしょうか。**大滝温泉の今後について**、何か考えていることがあるのでしょうか。私からの提案ですが、同じ地域に労災病院があります。空き旅館があれば福祉施設として利用が可能ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの富樫議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**米の生産調整が終了するが、野菜など収益の高い作物への支援を**考えては、**耕作放棄地や遊休農地の解消につながるのではないか**についてであります。まずは、農業・農政にかかる私の一連の捉え方についてお話しさせていただきたいと思っております。ことしは、戦後72年ですが、約60年前に吉田ドクトリンが発せられ、日本は工業製品輸出国になり、地方は都会に労働者と食料を供給するという国の大きな流れができました。自来、国内市場をターゲットとした農業生産が繰り広げられていく中で農業を成長産業とするには、国内市場はもとより世界的

な市場を見ていかなければならないというのが、今の農政の方向性の一つになっております。収益性の高い作物への支援という富樫議員の御指摘に際し、高い見識に敬意を表したいと考えております。平成30年産以降、国は行政による生産数量目標の配分は停止することとしております。今後は、農業者やJA等がみずからの経営判断に基づき、市場をきちんと見きわめて米の生産量を定める仕組みになります。米の需給バランスを保ち価格を安定させるために、私は需給調整は欠かせないものと考えており、県農業再生協議会では、県産米の需要動向や在庫見通しを踏まえた県全体の生産の目安を各市町村の再生協議会へ提示することとしており、市農業再生協議会は、集荷業者等を通じて農業者へ提示することとしております。一方、富樫議員御質問の野菜など収益性の高い作物への支援につきましては、まさに現在、市が進めている農業振興政策の方向性と完全に合致するものと認識しております。市では、農業経営の安定化を図るため、米と野菜等との複合経営を推奨しており「えだまめのまち大館」の実現に向け作付拡大に取り組んでいる枝豆や、ことし5月にG I（地理的表示）に登録された「大館とんぶり」を初め、アスパラガス・キュウリ・山の芋・ネギ・小玉スイカ・花卉・葉たばこの9品目を市の重点戦略作物に指定しております。先ほど、議員におかれましてはアメリカ西海岸への枝豆輸出の可能性について言及されておりましたが、今、アメリカでは遺伝子組み換え作物を忌避する文化的な流れが西海岸を中心に出ております。また、たんぱく質の一種であるグルテンの摂取を避けるグルテンフリーの健康志向に合致していることもあり、枝豆は非常に高い評価を得ております。もちろん、枝豆を生産する大館が枝豆をたくさん食すという背景も必要でございますが、海外に大館の食をつなげていくということは、今後の政策的なテーマの一つだと認識しております。これら重点戦略作物と飼料用米・比内地鶏を対象とした耕作放棄地発生防止作付推進事業を、26年度から市の単独事業として実施し、主食用米以外の作付拡大に取り組む農業者に対し支援を行ってまいりました。さらに今年度からは、転作田だけではなく畑地での作付拡大についても交付対象とするよう支援をさらに拡充していきたいと考えております。また、重点戦略作物9品目を含む20品目について、国の経営所得安定対策の産地交付金等を活用した産地づくりを推進し、農家の皆様の所得の確保と経営の安定化を図っているところであり、農地中間管理機構を活用した農地集積とあわせ、耕作放棄地・遊休農地の解消にも努めてまいりたいと考えております。また、私自身の東京でのトップセールス・政策活動において、大館の食の重要性と比内地鶏・豚を含めた耕畜連携の拠点となり得ることを強くPRしております。その辺に関して県を初め、農林水産省からきちんと評価をいただいていることもあわせてお伝えしたいと思います。

2点目、各町内の自治組織について。存続が危ぶまれる地域もあるのではないかと。このまま地域任せでよいのかについてであります。町内会などの自治組織は、住民相互の親睦、住生活環境の向上や地域の課題解決など、良好な地域社会・コミュニティーを形成、維持していくことを目的に組織されている任意団体であります。町内会などにおいては、地域の防犯・防災・

環境美化など、さまざまなテーマのもとに自主的な活動が行われております。こうした活動は地域社会の安全・安心の根幹をなしており、自助・共助の意識形成の上でも極めて重要なものと認識しております。しかし、近年は個人の価値観の多様化や生活意識の変化による住民同士のつながりの希薄化、また少子高齢化の進行による担い手不足、世代間のコミュニケーション・ギャップの存在など、町内会などの存続が難しくなっている状況も確かに見受けられます。町内会などの地域コミュニティは、「ひと・暮らし・まち」づくりをつなぐものとして非常に重要であり、この活性化がすなわち、我が大館の発展につながるものと確信しております。議員御紹介のとおり、市では地域の皆さんがみずから取り組む地域活動を支援するため、地域応援プランを初めとしたさまざまな施策を講じておりますが、今後もより一層、地域における自治意識の高揚に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。また、地域応援プランの申請状況の報告をいただいて思うのは、歴史まちづくりの動きと住んでいる場所の歴史・文化・伝統を見直そうという機運が確実に広がっていると感じております。先人から受け継いだものを地域社会の羅針盤にしていくことは、非常に重要なことだと思っております。また、これは友人から教えてもらったことですが、自分の意識、自我意識、アイデンティティーが確立されれば、他者とのコミュニケーションや情報・意識の伝達がより深まっていく傾向が確かにあると考えておりますので今後も地域住民の主体的な活動を支援することを行政として心がけていきたいと考えております。また、富樫議員御指摘のとおり、市職員も自宅に帰れば地域社会の一員であります。地域活動に積極的に関わっている職員も多数おります。今後も若手職員を初め、全職員へ地域社会により深く関わっていくよう啓発に努めてまいりたいと考えております。

3点目、国民保養温泉地の指定を機会とし、大滝温泉の今後について考えてみては。市内に温泉街があるのに生かしていないと思うについてであります。大滝温泉を含む市内の6地域が本年5月に大館ぐるみ温泉郷として国民保養温泉地に指定されたことは、温泉が大館の魅力ある宝であり、人を呼び込む仕組みづくりにおける重要なパーツであることを再認識するきっかけとなりました。大滝温泉は、県内随一の歴史を誇る「鶴の湯」が起源とされ、秋田労災病院や秋田県北部老人福祉総合エリアなどの医療や福祉の重要な施設が地域内にあり、大館の東の玄関口にある温泉街として発展してきました。しかしながら近年は、人口減少や旅行形態の多様化により利用者が減り続け、宿泊施設等の閉鎖が相次いでいたことから県の「地域再生を目指す大滝温泉プロジェクト支援事業」などにより、大滝温泉の再生と活性化を図ってまいりましたが、現在営業している宿泊施設は3軒を残すのみとなり、温泉街の今後が懸念される状況にあります。そのため、国民保養温泉地計画では、大滝温泉の今後の方向性として、秋田労災病院や北部老人福祉総合エリアなどを活用した医療・福祉・温泉の連携による活性化を目標に掲げており、今後は計画策定に協力していただいた温泉療法医の資格を有する医師の指導を仰ぎ、温泉入浴指導員等の育成に努め、健康と温泉をキーワードとして強くアピールし、観光誘

客の増加を図ってまいります。また、この分野に関しましては、3D連携をしている仙北市との連携が非常に有効になってくると考えております。地方にある温泉が日本にとっての宝であると認識されたのは、海外からのインバウンドを誘致する中で非常に有効なツールだという認識が広がったからであると考えております。今は、残念ながら時代の流れと施策がうまくつながっておりませんが、そういうものを克服できるような温泉地計画をきちんと実施していくように心がけていきたいと考えております。富樫議員御提案の空き旅館の福祉施設としての活用につきましては、現在、大滝温泉では1軒の宿泊施設において、入浴や健康チェック、機能訓練などのサービスを提供する地域密着型通所介護をNPO法人が行っております。今後、需要が見込まれるこのサービスは、まさに地域の特色を活用した取り組みであるため、他の民間事業者による大滝温泉地区での福祉事業への参入に期待を寄せるものであります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○25番(富樫 孝君) 議長、25番。

○議長(佐藤久勝君) 25番。

○25番(富樫 孝君) 大滝温泉についてです。私たちが若いころは、忘年会と言えば大滝に1泊が定番で結構にぎわっておりました。今はそれを望むことはできませんが、どのような形でも構いませんので大滝温泉の灯を消さないでほしいと願っております。以上です。ありがとうございました。

○議長(佐藤久勝君) 以上で、本日の一般質問を終了いたします。

次の会議は、明9月5日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時12分 散 会
